

日 時 平成29年12月18日(月) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番 北山一衛	2番 三上廣大
3番 高橋美紀子	4番 今大介
5番 工藤禎子	6番 佐々木隆
7番 後藤秀憲	8番 工藤和行
9番 大久保朝泰	10番 大溝雅昭
11番 工藤和子	12番 福士幸雄
13番 工藤俊広	14番 村上啓二
15番 中田博文	16番 村上隆昭

欠席議員 (0人)

出席要求による出席者職氏名

市長 高樋 憲	副市長 有馬 喜代史
総務部長 小林 清一郎	企画財政部長 阿保 正一
健康福祉部長兼福祉事務所長 五十嵐 茂幸	農林部長兼農業委員会事務局長併任 高谷 倉英
商工観光部長 松井 良	建設部長 三上 亮介
総務課長兼選挙管理委員会事務局長併任 真土 亨	秘書課長 鈴木 正人
財政課長 鳴海 淳造	国保年金課長 木村 斉吾
生活福祉課長 工藤 隆彦	商工観光課長 佐々木 順子
土木課長 鳴海 真一	農業委員会会長 木立 康行
選挙管理委員会委員長 山田 明匡	監査委員 佐藤 淳一
教育長 山内 孝行	教育部長兼市民文化会館長 成田 秀範
学校教育課長 藤田 克文	社会教育課長兼青少年相談センター所長 駒井 昭雄
黒石病院事業管理者 柿崎 武光	黒石病院事務局長 村上 靖

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成29年第4回黒石市議会定例会議事日程 第3号

平成29年12月18日(月) 午前10時 開 議

第1 会議録署名議員の指名

第2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	木 川 一 雄
次 長	幾 田 良 一
次長補佐兼議事係長	村 元 裕
主 査	佐 藤 宏 亮

会議の顛末

午前10時02分 開 議

◎議長(北山一衛) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

◎議長(北山一衛) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

2番三上廣大議員、16番村上隆昭議員を指名いたします。

◎議長(北山一衛) 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

15日に引き続き、順次質問を許します。

3番高橋美紀子議員の登壇を求めます。3番高橋美紀子議員。

登 壇

◎3番(高橋美紀子) 皆様おはようございます。議席番号3番、高佑会高橋美紀子でございます。

平成29年第4回黒石市議会定例会におきまして、ただいま議長よりお許しがありましたので、2日目のトップバッターとして、壇上より質問をさせていただきます。今回も、この場に立たせていただく機会をお与えいただけますことと毎回質問させていただきますことに、多くの皆様へ心から感謝申し上げます。

年末年始は、忘年会、新年会、パーティーなどなどが続きます。結構食べ残してお開きになっているんじゃないでしょうか。日本は、世界中から5,800万トンの食品を輸入しながら、その3分の1に当たる1,940万トン捨てているそうです。そのうちの家庭から廃棄される食料は1,100万トン。家庭では賞味期限切れで捨てていることも少なからずあります。当市の家庭から出る食品ロス、1人1日当たり約62グラムだとか。全国の量に比べると下回っておりますが、や

はり、まだ食べられる食料がごみとして処理されています。

「食べきり」で生ごみを減らそう！全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会に当市は参加しています。「宴会五箇条」に取り組んで食べ残しゼロを目指してみましょ。まずは、一つ、適量注文。一つ、幹事さんから「おいしく食べきろう」の声かけ。一つ、開始30分、終了10分は、席を立たずにしっかり食べる「食べきりタイム！」。一つ、食べきれない料理は仲間で分け合おう。一つ、それでも、食べきれなかった料理は、お店の方に確認して持ち帰りましょ。

食品廃棄物の中でも、「もったいない」の象徴である食べ残しを減らすよう取り組むことで、食べ物を大切にする、天つちの恵みと命のもとを謹んでいただく意識や食への感謝の念が深まります。外食でも、家庭でも、食べ残しをなくし、食料自給率アップにつなげましょ。

また、糖分量が多い炭酸飲料、塩分量の多いカップラーメン、ソーセージ、しょうゆをかけたいただくお豆腐、干物、魚介類などは、消費量は青森県が1位です。元気で長生きぴんぴんころり（PPK）を目指し、長期間寝たきりになって亡くなる、ねんねんころり（NNK）にならぬよう、食事の内容にも気を配り、短命県返上いたしましょ。

それでは、通告どおり質問させていただきます。

最初の質問は、中野のもみじ山についてです。

毎年、紅葉の時期になりますと、もみじ狩りを楽しみに多くの方が市内外から訪れる、言わずと知れた歴史ある美しい観光スポットです。今さらですが、当市ホームページにある紹介文には、享和2年（1802年）弘前藩主津軽寧親公が京都から百余種のカエデ苗を取り寄せ、翌年移植してから、もみじの名所として親しまれています。林の中には津軽三不動と呼ばれる中野神社と不動館城跡があります。中野神社には、樹齢約200年のもみじとモミの木、樹齢500年から700年の大杉が生育し、いずれも市の天然記念物に指定されています。中でも大杉は津軽地方の巨木として評価されている立派なものです。色とりどりの紅葉は滝と溪流に映え、鮮やかな世界を展開し、その美観が称賛されています。

また、イギリス人女性紀行家イザベラ・バードもこの地を訪れ、「ここは全てが魅力的である」と紹介しています、とあります。今もなお、訪れた方誰もが、明治時代に立ち寄ったイザベラ・バードと同じ感動を抱いているものと思います。その美しさに魅せられ、毎年訪れる方も多いとか。また、初めて訪れた方も同様、リピーターの多い当市の財産です。

そこで質問です。中野もみじ山ライトアップ光のファンタジー開催期間中について、来場者の推移とその傾向を教えてください。さらに、お客様がふえるのは大変喜ばしいことではあります。同時に、それがゆえ、さまざまな課題もふえます。いつも聞かれるのは交通渋滞ですが、ことは、迂回を促す看板が緩和に効果的だったとの話もありました。その他、露

店、照明など、ことしの状況と把握している課題や対策がございましたら教えてください。

次に、もみじの木の現状についてです。お客様の声に多く聞かれるのは、変に人工的にきれいに整備されているのではなく、江戸時代から続く美しい自然そのままであるところが今となつては珍しく、貴重な場所であり、そこがいいということです。その美しい景観を、後世にもそのままの姿で継承していく責任が、今の私たち世代の大切な役割にあります。強風や積雪に200年耐えてきたもみじたち。補植された若い木もあるかとは思いますが、はげ山と言ったらオーバーでしょうが、そうなってしまつては困ります。現在の木の状態がどうであるか懸念されます。現状把握はされているのか。これにつきましても、課題、対策等、維持管理面がどうなっているのかお知らせください。

そしてもう一つ、環境美化についてです。ごみなどは落ちていないことなく、公園内、神社関係の皆様、また地域の皆様の日ごろの御努力のすばらしさには、頭が下がります。流行語大賞にもなりましたインスタ映え、最近では、特に老若男女問わず、携帯で撮影する方が多いです。撮影お勧めの場所の案内板がありましたので、そこで順番待ちをし、撮影しておりますが、その場所の足元やそこから見える景色の周りに雑草が目立ちました。インスタ映えの評価は、「いいね」が少なくなりそうです。環境美化につきましても、現状、課題、対策を教えてください。

2つ目の質問は、前回、前々回と質問させていただいております観光振興についてです。

中町こみせ通りは、以前よりテレビ番組に取り上げていただく機会もたびたびあり、その都度、訪れる方がいっとき多くなることを経験してきましたが、中でも、やはりNHKの番組に取り上げていただくと、かなりの影響力があるということ、今回、「鶴瓶の家族に乾杯」という家族をテーマにしたぶつつけ本番の旅番組のロケ先に当市が選ばれ放映されたことで、改めて感じました。放映された中町のお店は、放送後しばらくお客様であふれており、雪が積もった今でも訪れる方がいらっしゃるほどです。もみじ山同様、古い町並みがそのまま残っているところがいいとよく言われます。

外国からのお客様も、当市の自然景観、昔のたたずまいを気に入ってくださいます。昨年度からの取り組みである黒石市インバウンド観光勉強会内で行われました、6人の外国人留学生によるモニターツアーでも、「文化や歴史が美しくすばらしい。日本らしいところに来たと初めて実感した」との印象を持っていただきました。

インバウンド勉強会には宿泊施設、飲食店、観光団体、お土産屋さん、金融関係など、日ごろ観光客と直接接している方々が30名ほど集まり、グループに分かれ、テーマについて議論し、発表し、確認し合い、インバウンドに必要なものや知識を、商業高校の生徒さんの協力も得ながら、一つ一つ形にしています。ここ一、二年で、県外に出ましても、日本語表記だけだった

もの全てに英語、韓国語、中国語がプラスされているのを目にします。その点、当市も今後改善していく箇所は多々あるように思われますし、モニターツアーで得たデータをもとに、さらにつくり上げていくことが明確になりました。来年度の取り組みやその後の展開の方向性はどうなっていくのかお聞きいたします。

次に、観光PR方法についてです。前回、弘南鉄道の黒石駅、弘前駅、弘前駅正面の観光案内所付近に当市のパンフレットが置かれていないことに対し、設置を進めるとの御答弁をいただきましたが、先月確認した際は設置されておらず、今月、弘南鉄道弘前駅には確認できましたが、数枚程度でした。ほかの地域のパンフレットで、どこに行っても見かけるものもあるのですが、当市の県外施設へのパンフレットの設置状況などを教えてください。

また、インバウンド用のA4サイズのパンフレットは、大きすぎて持ち歩きにくい、市内の設置店舗でも置き場に困るなどの声がよくあります。多種多様にあるパンフレットの見直しなどの計画はあるのかどうか、当市として課題と思われること、また、その対策などがあるのかお聞きいたします。

続いて広域アプリ、ツガル魅n a v iについて、名刺サイズの案内カードとポスターを見ました。アプリ内容は、当市のイベント全てが載っていないということも含め、クーポンがあるというわけでもなく、わざわざダウンロードしなくても取れる情報ばかりのように思われますが、カードやポスターの設置状況や効果を教えてください。さらに、インバウンド勉強会でも、事業者の方々やモニターの皆さんより、あらゆる面でPR不足の意見がありました。市民の方からも情報発信強化を求める声を聞く機会がありますが、対策はありますでしょうか。

2つ目の最後は、観光客への対応についてです。

行政と各観光団体と情報共有ができていないと、観光客からの電話対応が残念なことになってしまう事例は前回も話しましたが、その後、仕組みづくり等していただけているものと期待しています。今回は、庁舎における観光案内の状況についてお聞きいたします。

お祭り期間などは特に、来庁し、観光情報を得る観光客もいると聞きます。窓口対応担当の方が観光案内もできることが望ましいとは思いますが、商工観光課につなぎ、対応しているとお聞きいたしました。

そこで質問ですが、庁舎窓口での直接の観光案内頻度と内容、そして、商工観光課が移転後の対応を教えてください。

それでは、3つ目の最後の質問です。

小・中学校の通学路の安全性の確保についてです。

先日、子ども議会が行われ、黒石中学校の女生徒の質問にこういうものがありました。そのまま紹介いたします。

「黒石中学校は、近隣に住宅地が広がり道幅も狭いため、登下校の仕方について住民の方から注意を受けることがあります。私たちも生徒会の呼びかけや先生方に指導を受けながら安全な登下校に努めていますが、冬は歩道を歩きたくても除雪されていない箇所もあるため、どうしても歩道を歩くことができず、車の通行の迷惑になったり、危険な思いをすることもあります。そこで市役所の皆さんにお聞きします。市の財政状況について理解しているつもりですが、ぜひ、冬期間の除雪を充実させてほしいのですが、通学路の安全確保ができるかどうか質問します」というものでした。これが中学生の登下校時の現状のようです。

中学校の統廃合後、初めての雪道です。夏場の自転車通学時も市民の皆さんから心配の声を聞いておりましたが、冬道を心配する声も多いです。今後は、小学校の統廃合が進みます。市内全域について、把握されている範囲の懸念されていること、また、その対策について教えてください。

以上、私の壇上からの質問を終わります。前向きな御答弁をよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 高橋美紀子議員にお答えいたします。私からは、中野もみじ山についての、来場者の推移と傾向、今後の状況と今後の課題について答弁させていただきます。

中野もみじ山ライトアップ期間中の入り込み数は、天候等条件によって増減がありますが、ことしは2年ぶりに10万人を超える方に来ていただきました。その要因といたしましては、テレビ・新聞による中野もみじ山の報道と紅葉のピークが休日に重なったこと、バスツアー客の増加などが挙げられます。平成24年度から開始いたしました小嵐山弁当の発注数も着実に増加し、特にJR東日本の企画による団体ツアーの食事に利用していただいたことは、今後も発展が期待できるものと考えております。

また、一般財団法人黒石観光開発公社が「南八甲田の水で育った黒石産野菜のクリーミーポタージュ」の試飲販売を実施し、境内に出店している露天商や南中野町内会産地直売所などにも取り扱っていただき、観光客に好評であったと伺っております。

今年度の新たな取り組みといたしましては、紅葉ピーク時に発生する国道102号の渋滞緩和のため、社会実験として5カ所に迂回路案内看板を設置いたしました。一定の効果は認められましたけども、設置箇所や表示を見直すことにより、スムーズに移動できるように検討していきたいというふうに考えております。

ムービングライトは、設備の老朽化により、今年度で終了となりますため、来年度は景観に

配慮したライトアップや今年度初の試みを行ったねふた絵をモチーフにした照明を計画しているほか、休日イベントの開催により、リピーターと新規の誘客を図ってまいりたいと思っております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） お答えいたします。私のほうからは中野もみじ山について2件ほど、それと観光振興について5件ほどお答えしたいと思います。

まずは、中野もみじ山のもみじの木現状と維持管理の方策ということでお答えいたします。

中野もみじ山は、市指定天然記念物のもみじや大杉を初めとする樹木が生育し、黒石温泉郷県立自然公園の一部として、豊かな自然に恵まれた地域となっていることから、毎年5月に遊歩道付近を点検し、倒木や危険木の撤去・伐採、草刈り等を行い、安全かつ美しい景観の維持に努めておりますが、遊歩道から踏み込んだ箇所には生育するもみじの状況については、調査に至っておりません。

もみじの老木や枯れ木を伐採し補植していくことは、自然保護と景観維持のため必須であり、市で昨年度作成した中野もみじ山整備基本計画において、今後、補植することとしておりますが、樹木の生育には数十年を要することから、財源の確保も含め、できる限り早期の着手に努めてまいります。

続きまして、中野もみじ山環境美化の課題と対策でございます。

中野もみじ山は、市民の森や、やすらぎの駐車帯に設置されたトイレを含め、清掃、草刈り、除雪作業を指定管理委託し、通年で良好な環境づくりを行っております。中野もみじ山ライトアップ期間中は、中野神社入り口に臨時観光案内所を設置し、観光案内業務と同時に職員による清掃を実施し、環境美化に努めております。

課題といたしましては、観光客の方から、中野川川岸沿いの雑草や、やすらぎの駐車帯から中野神社までの路肩の雑草が景観を損ねるなどの御意見を伺っておりますが、これらについては、土地の所有者との協議を要とする部分もあり、今後、検討してまいりたいと考えます。中野もみじ山整備基本計画に基づいた不動橋の改修工事も完了し、さらに美しく、議員がおっしゃるようにインスタ映えする中野もみじ山として、景観向上を図ってまいります。

次に、インバウンド対策についてでございます。インバウンド観光勉強会終了後の取り組みということでお答えいたします。

インバウンド観光勉強会は、市内の観光・宿泊施設及び飲食店関係者を中心に、基礎知識習得とワークショップ形式による課題の洗い出しと対策を実施してまいりました。来年度も引き

続き勉強会を実施する方向で東北観光復興対策交付金の申請を予定しており、内容は、事業者向け英会話講習会や周遊マップの作成等、第2回の勉強会でモニターツアー参加者や事業者からいただいた市への提言を参考にしながら具体化してまいります。

次に、観光振興の2つ目で、パンフレットを活用した情報発信の課題と対策にお答えします。

県外観光施設等へのパンフレットの設置は、パンフレット作成の意図に応じて異なりますが、限られた部数を有効活用するため、東京、大阪、名古屋、福岡にある青森県の出先機関に送付しPRを依頼してございます。

内容の見直しにつきましては、8種類ほどある既存パンフレットのうち、総合パンフレットである、「あずましの里黒石」を、今年度内に変更することとしております。多言語パンフレットにつきましては、情報提供もさることながら、外国人観光客の興味を引くよう、見やすく写真を多く掲載した内容といたしました。パンフレットを手にした方の意見を参考にしながら、作成の趣旨を明確にしたパンフレットの見直しを図ってまいりたいと考えてございます。

次に、ツガル魅N a v i、PR用名刺サイズカードの件でございます。

インフォメーションアプリ、ツガル魅N a v iの利用率アップのため、黒石市・平川市・田舎館村で構成する津軽南地域新幹線開業効果研究会で作成したPR用名刺サイズカードは、当市では、駅前観光案内所ほか、集客の見込める8施設に設置してございます。

カードは11月下旬に各施設に設置し、まだ1カ月に満たないため、その効果は今後分析することになりますが、今年度、中野もみじ山臨時観光案内所に簡易フリーW i - F iを設置したことでアプリのアクセス件数が増加しているため、引き続きアプリの周知を図ってまいりたいと考えます。

続きまして、市の観光情報発信力強化についてお答えいたします。

国内外を問わず、ソーシャルネットワークサービスは情報発信方法として注目されているため、市では、フェイスブック、インスタグラム、ツイッター、ユーチューブを活用しております。一例といたしまして、毎年問い合わせの多い中野もみじ山の紅葉情報を写真とあわせてアップすることで、より具体的に発信することができました。

その他、今年度は自家用車で移動する観光客向けに、高速道路サービスエリアを中心に設置されるフリー冊子への広告掲載や航空機利用者向けに羽田空港搭乗ラウンジに設置された動画広告媒体への広告掲載をしており、今後も費用対効果の高い方法を選択して情報発信力強化に努めてまいります。

最後は、市庁舎1階庁舎案内における観光案内の状況でございます。お答えいたします。

庁舎案内で受けつける来庁者からの観光情報の問い合わせは通年ありますが、特に夏祭り期間と秋の紅葉シーズンは頻度が高くなります。内容は、中町こみせ通りや黒石温泉郷への経路

案内、黒石焼きそばを初めとした飲食店についてなど多種多様で、窓口に設置されたパンフレットやマップを示し、説明しております。

庁舎案内窓口で回答できない問い合わせについては、商工観光課の職員が出向いて説明しております。庁舎機能分散となった今後も継続するほか、市役所駐車場内の観光案内板、あずましの里黒石観光案内図と言いますが、その付近で使用できるフリーWi-Fiの整備を計画しており、観光客の利便性向上が図られるものと考えてございます。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 私からは、小・中学校の通学路についての、通学時の安全性の確保についてお答えいたします。

市内の通学路については、県、警察、市、教育委員会で構成する黒石市通学路安全推進会議において、道路標識の設置状況、見通しの悪さ、横断歩道及び信号設置が必要と思われる箇所など、通学路における危険箇所の把握に努め、必要に応じ、修繕等の対応や通学路安全マップを作成し配布をしています。また、小・中学校の統合に伴う児童生徒数の増加やスクールバスの運行開始による学校周辺道路の混雑は、各統合校共通の課題となっております。

道路拡幅などのハード面の整備や除雪に関することについては、地区要望も踏まえ、市全体及び各地区での優先度を考慮して進めるべきものと考えておりますので、教育委員会といたしましては、スクールバスの運行ルートなどのソフト面で工夫を凝らし、児童生徒の安全を確保してまいります。以上であります。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 御答弁ありがとうございました。

10万人以上訪れているという中野もみじ山ですが、当市の物産とかご当地グッズ販売とかはお考えでしょうか。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 中野神社境内での露天商の出店は、空腹を満たすことに加え、にぎわいや日本らしい祭りの風情を醸し出すものとして、外国人観光客の方にも好評を博しております。限られた敷地内で観光客の要望に応えられる商品の提供については、黒石露店商業組合とも協議を重ねておりますが、昨年度からは一部露天商の御協力を得て、市の物産であるスープの試飲販売を始めたほか、市内事業者がつくる菓子の販売もされてございます。さらに数や種類をふやすことについて、今後も協議を重ねてまいりたいと考えております。

また、臨時観光案内所ではマップを配布し、津軽伝承工芸館を初めとした地元産品を購入で

きる店舗や物産パンフレットによる黒石ならではの物産紹介をして、物産振興を図っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 観光地をよく訪れている方々は、例えば八甲田ロープウェーに上がったら、八甲田ロープウェーの上のほうで販売している八甲田のキーホルダーだったりを旅の記念に買っていく方が多いようです。中野もみじ山に限らず、こけし館とか伝承工芸館に寄っていただいて購入していただくというのも、もちろん進めたいところなんですけど、その土地、中野神社というか中野の公園で記念に残るものの販売も必要かなと。求めている方のお声を聞きましたので、今後そのようなところも検討していただきたいと思います。

平成15年8月、国立公園奥入瀬渓流を散策中の旅行者が、突然落下してきたブナの木の高木の枝の衝撃を受けて負傷し、重い後遺障害が残った事故で、旅行者が同所を管理する国とか県の過失を主張して損害賠償請求を行ったというような事故がありました。「当該ブナの木は枯死したようであり、さすれば、落枝の危険はある程度予測可能であったと見られ、もとより、広範囲にわたるであろう公園敷地の安全管理の負担は大ではあろうが、観光客らが日常的に通行、散策等する場所であれば、やはり絶対的な安全が確保されていなければならない、管理責任の大きさと注意の必要性について警鐘を鳴らした事案である」と考えますが、景観を守るだけの目的ではなく、紅葉時以外でも中野もみじ山は散策する方が多くいる場所ですので、奥入瀬渓流のような事故が起こることがないように、その点はしっかりと管理をお願いいたします。これは提言です。

お祭り等のポスターですけども、例えば中野もみじ山のポスターは、どこに張ってもらおうようにしてるのでしょうか。市外についても教えてください。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 中野もみじ山のポスターでございます。県内自治体、市内観光施設、観光案内所、県外情報センター、旅行エージェント、レンタカー会社へのポスターの掲示約40カ所、チラシの設置は約90箇所配付してPRしてございます。また、これはポスターではございませんが、先ほども申し上げましたけれども、県外へのPRとして、ことしは羽田空港の搭乗ラウンジに中野もみじ山を、15秒間の動画ではございますけれども、BGMつきで、フューチャービジョンと言いますが、これでPRに努めていて、大変好評を得てございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 黒石市のホームページ内でも、ドローンによって撮影された中野もみじ山のとてもきれいな映像で、家族連れがみんなで楽しんでいるような姿が映し出されています。

ここに行ってみたいなど、行ったことがない方は思うような映像だったので、県外でそういうような映像が流れているということは、黒石市に行ってみたいなど興味を誘うようなところで、大変いいと思います。チラシについては、先ほど東京、大阪、名古屋のほうにも配布してらっしゃるというようなことでしたが、ちょっと聞き漏らしたかもしれませんが、ポスターもそちらのほうには送られてるのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） そのとおりでございます。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） それでは次に、中野もみじ山の混雑時には、よく困った声を聞くんですけども、仮設トイレの設置というものはお考えでしょうか。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 10万人のお客様がおいでになるイベント、紅葉シーズンでございますので、必要性は十分認識してございます。今後検討させていただきます。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） その際、男性用と女性用に分かれているというのがとても重要らしいです。私もそう思うんですけども。その辺のところも考慮して、何とかトイレの設置をお願いしたいと思います。

長期にわたっての景観保護といえますか、もみじの木管理ですが、ぎりぎりになって、手がつけられないようになってからというのであれば遅く、今から長期的な部分での策定というのはとてもいいことだと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、観光振興について質問します。中町に観光バスがとまって鳴海醸造店を見学、また、地酒を試飲して、トイレのためと買い物をしていただくためにこみせ駅に立ち寄っていただく。時間になるとバスに乗って帰ってしまうのが冬に多いパターンです。予約には対応しておりますけども、高橋家も普段は冬眠中の張り紙をして、お店はやってない状態になってるんです。かくじ広場にもきれいなトイレがあります。お店もあります。かくじ広場のほうへも流れをつくるためにも、恋よされモニュメントを、歴史ある恋愛の聖地として大々的にPRしてはどうかと思います。恋人の聖地という名前は、全国100カ所以上認定している団体にひっかかるために、片思いも両思いも、どちらも該当する恋愛の聖地として、グッズ開発も含め進めていくのはどうでしょうか。

年配の方が比較的多いバスのお客様ですが、御家族、身内の結婚問題の悩みを抱えている方はとても多いです。山形県には空気そのものを御神体として、屋根も柱も壁もなく、床だけがあって、その床にステンレス製の鏡が敷かれているという空気神社というところがあります。

男女のかけ合い歌から始まったとされるよされは、恋愛の歴史もありますので、すごく歴史のある、いいモニュメントだと思いますので、御縁日などを決めて、当市のパワースポットのの一つとして、昔からここは恋愛の聖地だというようなことでPRしてみたらどうかと思うんですが、その辺どう思われますでしょうか。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） いろいろな御提案をいただきました。酒蔵めぐりというのも、外国人には観光素材としては大変レベルの高いものだと伺っています。また、高橋議員がおっしゃる、かくじ広場の神社の関係、黒石神社の満天姫もあります。そのようなストーリー性を持った形でPRしていくのも有効だと思います。いずれにいたしましても、町全体をステージにするような仕掛けづくりを考えてまいりたいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） よろしくお願ひいたします。もう一つ、スマホをお使いになる方がとても多いですね。パンフレットのことなんですけども、外国人の方にもわかりやすいように写真載せたパンフレットだというのは、先ほどお話をお聞きしました。市役所庁舎前にもフリーWi-Fiを設置するというような計画がとおりになるということをお聞きしたんですけども、URLでその写真の情報がスマホ内でわかると、文字がいらないので、日本人にも外国人にも子供さんにもわかりやすいものができあがると思うんですが、その辺のパンフレットづくりについて御意見を聞きたいです。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 私、そちらのほうはちょっと苦手なのですが、ただ、うちの職員にはそちらのほうにすごくたけた人間が何名かおります。私も一緒に研究しながら、いい方向に、インスタ映えする画像を発信して、観光振興に努めたいと思います。その辺でよろしいですか。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） ありがとうございます。それでは通学路について質問させていただきます。私の学区でもありますので、地区の皆さんからよく聞くのは、黒石中学校の通学路についてなんですけども、例えば、黒石中学校の佐藤米穀店さんの前の丁字路、通学時間は大型ダンプの通行量もとても多くて、中学校側からダンプが走って来ます。ガードレールもちょっと複雑な感じになってまして、また、牡丹平方面からの車は結構スピードを出して来るようです。黒石中学校に通うほかの箇所も含めて、安全性についてどうお考えでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 今御質問の、道路の狭い場所の話でありますけれども、黒石東小学校のところの曲がり角が狭い点については、スクールバスの乗り入れにより、

混乱を招く懸念があることから、スクールバスを学校の正面まで乗り入れない運行計画の策定を検討しているところです。また、自家用車による児童の送迎についても、統合準備委員会の場で意見交換をして、安全確保のためのルールづくりを進めてまいります。

黒石中学校周辺の大規模車両の往来につきましては、車両の往来そのものを規制することは困難であるため、学校を通じて生徒への交通安全指導を徹底するとともに、黒石市通学路安全推進会議にも諮ってまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 個人の土地にはなるんでしょうけれども、生徒が一人通れるくらいの通路をつくるような対策みたいなものは、検討課題の中に入りますでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） その辺に関しましても、黒石市通学路安全推進会議に諮ってまいりたいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 先ほど東小学校のことも答弁していただきましたので、そこはそうなんだろうなと思いましたが、公民館側の道路の両交差点です。統合前の今でも、夏場でもうまく譲り合わないと、なかなか両側に曲がれないです。雨の日などは通学時間に親御さんが送ってくることも多くなるということで、さらに混雑されてるようです。今の段階だと、まだ統廃合前なので慣れてらっしゃるドライバーさんが通ってそのくらいの大変さなんで、統廃合が終わった後は、そこの道に慣れてない方も多く、特に遠い方が子供さんを車で送られるということが考えられます。雪のない時期でも道路に電信柱が寄ってるという部分で行き来が難しかったり、鋭角な塀があるために、そこも譲り合わなくちゃいけなかったりとかということがありますが、本当に危険だと思うんです。車同士も危険だと思うんですが、その辺はどの程度検討するような計画があるのか教えていただきたいと思います。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 先ほども答弁しましたけれども、教育委員会としては、そういうふうなことが想定されておりますので、自家用車による児童の送迎等に関しましても、ルールづくりをしていきたいというふうに考えております。あとは学校近くの冬の除雪の部分もあるんですけども、学校周辺のものに関しては、技能技師さんに朝早く出てもらって、除雪機械を使ってできるだけ安全を確保するような対策を今もっております。今後も安全対策については十分検討してまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） ありがとうございます。やはり何かあってからではとても遅いことにな

りますので、何とかその辺を十分検討していただいて、安全が確保されるように、よろしくお願いたします。以上です。

◎議長（北山一衛） 以上で、3番高橋美紀子議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 次に、13番工藤俊広議員の登壇を求めます。13番工藤俊広議員。

登壇

◎13番（工藤俊広） おはようございます。第4回定例会での一般質問をさせていただきます。
自民・公明クラブの工藤俊広でございます。

安倍内閣は、この5年間、デフレからの脱却と経済再生を最優先課題として取り組んでまいりました。雇用は200万人近く増加し、正社員の有効求人倍率は、調査以来初めて1倍を超え、賃金も2%程度の賃上げが4年連続で実現するなど、一定の成果を上げております。この経済成長を確かなものにしていくためにも、日本最大の課題である少子高齢化の克服に向け、生産革命と人づくり革命を行うこととしています。

さきの解散総選挙において、教育負担の軽減を国民の皆さんとお約束をさせていただきました。このほど、乳幼児教育の無料化や公明党の主張で私立高校の実質無料化を盛り込んだ政策パッケージが税制改正大綱とともに閣議決定されました。国の方向性が打ち出されたことで、私たち地方においても対応していかなければならない課題が出てくるものと思います。あらゆる情報にアンテナを張り、敏感に反応していただくことで、黒石市の利益につながるよう取り組んでいきたいと思っております。それでは質問に入らせていただきます。

初めに、公共事業の発注についてであります。

公明党が、県内の企業・団体の皆さんとの意見交換会を行いました。会合の席上、さまざまな御意見や御要望をいただき、政策の作成に当たり有意義な意見交換となりました。

当市からの要望として、公共事業の発注に関するものがありました。事業の発注は、事業内容と組織形態によって、大きく分けて一括発注と分離分割発注とに分かれると思っております。一括発注にはコスト削減のメリットがあり、分離分割発注には、専門性や高度な技術が必要とされる事業に有効であるとされ、事業内容によって発注方法が変わるのが通例であります。

そこでお伺いたします。一括発注と分離分割発注、それぞれのメリットとデメリットを、まずお伺いたします。

次に、事業発注の現状についてお聞きいたします。当市の事業発注の現状は、一括発注、分離分割発注がどのような状況にあるのか、また、他市の発注状況についてもお聞かせいただきたいと思っております。

次に、今後の方向性についてお聞きいたします。一括発注のメリットは、紛れもなく経費の

圧縮にあるのだと思います。しかしながら、そのしわ寄せが下請け業者に向けられることは望ましくありません。さらに下請け業者には、事業実績として加点がなされず、他の市町村で入札に参加する際、実績の面で劣ることとなり、仕事が取れないという事態が起きているとのことでした。今後もこのような状況が続くことは、当市にとっても望ましいことではないと思いますし、建設業界も大事な地場産業であります。雇用や人材育成と人材の確保、さらには、人口減少への歯どめの観点からも、今後の事業発注の方向性をどのように考えているのかお聞きいたします。

次の質問に入ります。災害時の避難所運営についてであります。

9月に上陸した台風18号は、沖縄、九州、四国、本州、北海道と日本列島を横断し、甚大な被害をもたらしました。列島を横断した台風は、統計を開始した1951年以降、初となるもので、沖縄県宮古島では512ミリの豪雨災害をもたらし、大分県では大きな河川の氾濫となり、県内においても、八戸市では観測史上1位となる最大瞬間風速41.7メートルを観測しました。当市におきましては人命にかかわるような被害は出ていませんが、避難所に自主避難された方がいたとお聞きいたしました。台風は地震と違い、あらかじめの備えができる情報提供がなされます。高齢者や障害者など、災害弱者に対するの対応が大変重要となります。そこで、災害時の避難所への誘導體制や災害弱者に対する行政からの連絡体制がどのようになっているのかお聞きいたします。

次に、自主防災組織との連携についてお聞きいたします。災害発生時には、自主防災組織との連携が不可欠となり、避難所での運営の主体者も自主防災組織が担うことになっていくと思いますが、誰が、何を、どうするのかといった避難所の運営マニュアルの作成状況はどのようになっているのかお聞きいたします。

次に、地域ごとの避難訓練についてお聞きいたします。自主防災組織も整備が進む中で、組織はできても実効性が備わっていなければ、絵に描いた餅となりかねません。マニュアルが作成されたとしても、実際に運営してみなければわからない点が出てくるものと思います。

そこで、各避難所における運営を円滑に進めるために、また問題点を探る上でも、地域ごとの避難訓練を開催するべきだと思いますがいかがでしょうか。

続きまして、観光行政についてお聞きいたします。

初めに、インバウンド対策についてお聞きいたします。平成29年度のインバウンド観光勉強会も、残すところ1回となりました。都築葉子先生による外国人留学生のモニタリングツアーも開催されました。外国人から見た黒石市の評価は、ポジティブな意見として、「日本で今まで経験した中で最高」、「訪れた全ての場所で楽しめた」、「人が親切で、黒石の人が好きになった」、「黒石が好きになったのでまた来たい」と、黒石の観光資源は、人も含め、外国人

観光客にとって魅力的だと聞かされ、改めて黒石市は魅力にあふれている町なんだと実感することができました。

そんな勉強会において、インバウンドの3種の神器といわれる、写真入り英語メニュー、フリーWi-Fi、クレジット端末の整備が挙げられています。伝承工芸館や中野もみじ山、こみせ通りなどの観光施設などにおける3種の神器の取り組み状況をお聞きいたします。

また、大変好評で実りのあったインバウンドの勉強会は、今年度で終了となります。今回の勉強会は、黒石市の活性化を願う異業種間の交流がとてもいい触発の場となり、情報交換が行われることで異業種間の連携も期待できます。黒石市に最も足りない部分、それは連携であるとの指摘もありました。このような状況を踏まえ、今後の取り組みをどのように考えているのかお聞きいたします。

最後の質問です。モニタリングツアーの参加者で、フランス出身の慶応義塾大学大学院で経営とビジネスを学ぶヴィタルさんから、「黒石市はものすごく大きな潜在能力と可能性を秘めています。そして、私にとって特別な存在です」と言っていました。そのヴィタルさんから、黒石をブランディングすることが必要との提案があり、その具体策として、リンゴフェスティバル開催の提案がありました。

黒石市はイベントの開催が非常に多いところで、また、それにかかわる人も同じ人たちが頑張っているところです。そういった点に着目して、分散している黒石の魅力をリンゴフェスティバルに集中させようとするものです。開催期間は、りんご祭り開催時期の1週間として、黒石中がりんごの街としてフェスティバルでにぎわいをつくるというものです。このことにより、黒石のブランド力がより引き立ち、他市との差別化につながり、観光黒石、りんごの街黒石と、ブランド力のアップにつながると思います。観光青森は、新幹線効果を最大限に引き出そうと destination キャンペーンを展開しました。観光にかかわる事業者も、最大限の資金と力をつぎ込み、さあこれからだ、というときの東日本大震災でありました。この6年間、必死に乗り越えて来たところでもあります。今の観光の山はインバウンドであり、2020年開催の東京オリンピック、パラリンピックを最大限に生かすということではないでしょうか。観光黒石のブランド力アップについて当市の考えをお聞きいたしまして、壇上からの一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 工藤俊広議員にお答えいたします。私からは、災害時の避難所運営についての、地域ごとの避難訓練についてお答えいたします。

本市では、平成14年度に南中野自主防災会が設立されて以降、平成25年度に石名坂自主防災会、浅瀬石地区自主防災組織、追子野木町内自主防災組織の3団体、平成27年度に北地区自主防災組織の1団体、平成28年度に上十川地区自主防災組織の1団体、平成29年度には長崎自主防災会、東地区自主防災組織、六郷地区自主防災会、中部地区自主防災救護組織の4団体が設立されており、現在10団体の自主防災組織が設立されております。

自主防災組織が設立されている地域の世帯割合を示す組織率は72.9%となっており、平成29年4月1日現在の青森県全体の組織率48.7%を大きく上回り、市民の皆さんの防災意識の高さをうかがえる状況となっております。

各地区における避難訓練につきましては、それぞれの自主防災組織が独自に策定いたしました防災計画をもとに避難訓練や炊き出し訓練などを実施するなど活発な活動がされており、非常に頼もしく感じております。

自主防災組織を主体とした避難訓練に市が参加した実績はございませんけども、相互の連携を強化するために重要でありますので、自主防災組織で実施している訓練への参加や協力を積極的に行い、有事の際に円滑な行動ができるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、今年度の防災訓練は雨天中止となり、避難所開設・運営訓練及び炊き出し訓練のみの実施となりましたけども、避難所開設・運営訓練では、段ボールを活用した避難スペースを作成する訓練を、追子野木町内自主防災組織と西部地区連絡協議会が協力のもとで実施し、炊き出し訓練におきましては、黒石市連合婦人会や黒石市女性防火クラブの皆さんが手順を確認し合うなど、活発な意見交換を行う場となりました。

今後の市総合防災訓練におきましても、地区住民の皆さんや自主防災組織との連携を図るため、避難誘導訓練や避難所開設・運営訓練に参加いただくなど、各地区で実践的な訓練を実施してまいりたいというふうに考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） お答え申し上げます。まず、公共事業の発注、一括発注と分離分割発注についての御質問にお答え申し上げます。

一括発注は、全ての工事を一括で依頼する最も一般的な発注方法で、分離分割発注に比べ、発注先を一本に絞ることにより、メンテナンスや瑕疵保証などの責任体制を明確にすることができることや職員の事務量の軽減が図られるなどのメリットがある反面、元請けとして受注機会が減ることや元請けから業種ごとに外注されることにより、その下請け業者の契約実績に結

びつかないなどのデメリットが挙げられます。

当市の公共事業発注方法の現状につきましては、さまざまな工事が混在する大規模建築工事において、一括発注と分離発注での費用の積算を行った上で、経費が安価である発注方法を採用してございます。

また、県内10市の状況につきましては、大規模工事のみ分離発注を実施している市が4市、極力分離発注を実施している市が4市となっております。

今後につきましては、入札参加資格登録業者に受注機会の拡大を図るために、分離分割発注を推進していくことが望ましいと考えますが、事務量や経費の増大を招くこともあることから、工事の内容や規模などを十分精査した上で対処してまいります。

続きまして、災害時の避難所運営、地域との連絡体制についての御質問にお答えいたします。

市が避難所を開設する際には、市広報車による広報活動及び市ホームページへの掲載により、情報提供を行ってございます。しかしながら、広報車ででの広報が聞こえない場合やホームページでの情報が得られないケースがあり、特に避難に時間を要する災害時要援護者等の方々に配慮した連絡体制にまで至っていないという現状にございます。

今後は、市が実施している災害時要援護者登録制度を活用することなどにより、連絡体制を強化し、速やかに避難ができるよう、的確な情報提供に努めてまいります。

次に、自主防災組織との連携についての御質問にお答えいたします。

現在、自主防災組織と市が連携し、災害時に避難所を運営するマニュアルはございません。しかしながら、近年、地区単位での自主防災組織の設立が進み活発に活動していることから、市民の皆さんの防災意識が非常に高まっていることから、市といたしましても、災害時に自主防災組織と連携を図り、適切な避難所運営を進めていくことが重要であると認識してございます。今後、情報収集等を行いながら、避難所運営マニュアルの作成に向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。私からは以上でございます。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 私のほうからは観光行政について、3点ほどお答えしたいと思います。まず、インバウンド対策の3種の神器についての環境整備についてお答え申し上げます。

インバウンドの環境整備については、市が今年度、全4回にわたって開催している黒石市インバウンド観光勉強会において、黒石商業高等学校の生徒の協力により、11事業者が英語表記メニュー作成に取り組んでおります。また、先月の勉強会では、無料無線LAN講習会を行いました。その後、7事業者が導入に向けて設置の検討をしていると伺ってございます。その他にも、トイレの洋式化、名刺の英語表記、SNSでの情報発信、外国語対応の人材育成の検討などに取り組んでいる事業者もございます。

このように、各事業者がさまざまな角度からインバウンドの環境整備を積極的に行っており、昨年度から開催している勉強会の効果が出ているものと認識しております。引き続き、インバウンド勉強会に参加されている事業者はもとより、各関係事業者とも情報共有を図り、受け入れ体制及び環境整備の構築に努めてまいりたいと考えております。

次に、勉強会終了後の取り組みということでございます。お答えします。

今年度のインバウンド観光勉強会は、第4回目として、災害時の訪日外国人旅客への対応についてをテーマとして来月1月23日に行い終了となりますが、来年度も東北観光復興対策交付金を活用しての事業を要望しており、引き続きインバウンド観光勉強会を継続する計画としております。内容といたしましては、事業者を対象とした英会話講習会や周遊マップ作成のワークショップを開催し、ワークショップでの内容も盛り込んだ、多言語版でのインバウンド周遊ガイドブックの作成を予定しております。

また、参加されている事業者のインバウンド体制構築に対する意識醸成が高まってきていることから、事業者が主体となって事業を展開するような仕組みづくりも働きかけ、支援してまいりたいと考えてございます。

最後に、観光黒石のブランド力アップの中での、りんごウィークの開催についてお答え申し上げます。

市内各イベントが分散しており、主催者側からは、マンパワー不足等で関係者が疲弊しているとの声も聞こえております。議員御提案の市内イベントを一堂に会することで、資金難やマンパワー不足の解消、PR方法など、効率的かつ効果的に開催でき、市を挙げてのイベントとなり得るすばらしいアイデアであります。各イベント等の主催者との情報共有や協議、課題解決には、多大な時間を要することが想定されます。

しかしながら、日本唯一のりんご専門の研究所があるという強みを生かし、りんごイコール黒石というブランド力を確立させ、他市町村との差別化を図り、黒石のブランド力構築に活用できないかも含め、関係機関とも連携し調査・研究したいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 御答弁ありがとうございました。それでは、順次再質問をさせていただきます。

公共事業の発注についての現状でありますけれども、他市の状況が4市、4市で、一括発注と分離分割発注というふうに分かれているという状況の中で、黒石は大規模なものに関しては一括発注になっていると。その理由としては、責任が明確であるということと経費の圧縮とい

う部分が一番だというふうになっているようでありますけれども。ことしのこの事業の状況、例えば何件あって何件こういう発注の方法ですということ、わかりますでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 今年度の入札執行件数については、手元に資料がございませんので、後ほどお答えさせていただきます。

昨年度の入札の状況がございますので、そちらを御紹介したいと思います。昨年度の工事の入札実績は、計203件でございます。その中で簡易型の一般競争入札が10件、指名競争入札が47件、随意契約が146件ということになってございます。分離分割発注についての現状でございますけれども、今年度、六郷小学校の給食用厨房改築工事、それから、市営住宅あけぼの町団地建設工事において、一括発注と分離分割発注の方式で、それぞれを比較検討いたしまして、安価であるという理由から、この2件につきましては一括発注で入札を実施してございます。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） ありがとうございます。当市のさまざまな状況を踏まえたときに、そういった選択になってきたということは理解もできると思いますけれども、大型で限られた業者でなければ一括発注を受注することもできないということも、現実にはあるわけでありまして、そういったことを考慮して、次の今後の方向性ということで、分離分割発注も含めて検討をしていきたいということでもあります。

私がお伺いした各業者さんの状況によると、本当に点数が上がっていかないと。入札に参加できるような加点がなされていないという状況で、仕事が非常に取りづらい、むしろ取れないというような状況も出てきていると。そういう中で、分割で経費アップの部分を十分考慮していただいた上で、分割発注で事業実績をつくらせてほしいと。事業をすることによって納税者になるわけですので、黒石市にはメリットが必ずあるんだというお話でありました。壇上でもお話ししましたがけれども、仕事の人材をこれからも育成しながら、高度な技術も磨ける状況をつくっていただければありがたいというふうに思う次第でありますので、今後、小学校の建設とかの部分で、市民の業者さんは期待している面も確かにあろうかと思えます。そういったことも背景にあるわけでありまして、発注の方法の仕方、談合とかにもしっかり配慮をしながら、今後の取り組みを進めていただきたいと思いますけれども、何か御意見あればお願いします。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 議員御指摘のとおり、一括発注、分離分割発注、それぞれのメリット・デメリットがあることは承知してございますし、先ほどの答弁のとおり、入札参加資格登

録業者に受注機会の拡大を図るための分離分割発注の有効性というの、十分認識してございます。今後、繰り返しの答弁になりますけれども、工事の中身を精査した上で、ふさわしい発注方法というのを工夫してまいりたいと思います。

それから、先ほど答弁できませんでした今年度の入札件数でございます。一般競争が13件、指名競争入札が37件の計50件ということでお答えさせていただきます。

いずれにいたしましても、入札の適正化、適正な執行ということに今後努めてまいりますので、御理解を賜りたいと思います。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

災害時の避難所の運営についてということの、アの地域との連絡体制についてということでもありますけれども、答弁でもお話してありましたけれども、要援護者、いわゆる高齢者の方、また障害のある方、そういった災害弱者の方に、広報車で訪れたとしても聞こえないという方が多いと思います。それとネット上で情報が出されても、ホームページも開いたこともないような方がほとんどかと思ひます。

その中で、今回の台風18号の状況のときに自主避難をされている方がおりました。こういった連絡体制が、多分広報車か何かを捉えて避難所に来られたんだと思ひますけれども、ちゃんと市役所のほうから職員の方が来て、泊まり込みで面倒を見ていただいたようでありまして、そういった点は十分評価するものであります。例えば、今回のような大きな台風が目前に来て、本当に大変な被害になるかもしれないというような状況であったわけでありまして、そういったときに広報車のみというのは連絡体制が不足していると思ひます。末端の、本当は避難をさせてあげたいという方たちを、地域ではつかんでいるわけでありまして。私が言われたのは、民生委員の方に何の連絡もなかったと。避難所が開設されていることも知らなかったというふうな状況があったそうでありまして、まずは、どこに情報を入れればその地域の末端まで情報が伝わるのかという連絡体制の構築というのが必要なのではないのかなと。市役所では、今回こういう対応を取りますという方向性があるのであれば、それを各地区に連絡をしてあげるといふ連絡体制が必要と思ひますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） お答え申し上げます。今回の台風の際の避難所開設につきましては、御指摘のとおり広報車の出動、それから、ホームページでの連絡ということで、全ての市民の方に瞬時に同じ情報が伝達されたとは言いがたい事態でございました。今後は避難が想定される皆様、それから、避難を支えていただける市民の皆様、行政のほかに、そういうような綿密な連絡体制、連携の仕方という形を再検討いたしまして、早急に対策を講じてまいりたいと思

います。御指摘のとおり、災害の場合は情報が命でございますし、その辺の重要性は十分認識して、これからの対策に生かしていきたいと思っております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 本当に情報の伝達というのは命にかかわっていくことになるかと思っておりますので、しっかりとした体制の構築をお願いしたいと思います。

次の、自主防災組織が主体になってという枕言葉がついての答弁でありましたけれども、本当に災害が起きたときの指揮命令系統というのは、災害対策本部が主になって、さまざまな運営、組織体制というものを動かしていくと思うわけでありまして。その災害対策本部と避難所、避難所の中に災害対策本部、いわゆる行政からの人間が入って、その上で自主防災組織を動かしていくという体制が望ましいと思うんですけども、その辺はどういうふうに想定してるものですか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 災害発生時、早期の段階においては、対策本部ということで、市役所を中心とした、対策、立案、連絡体制、情報収集というのが初動の体制になるかと思っております。その次に、具体的に避難ということになります。市といたしましては、自主防災組織と行政がいかに関係できるか、というのが今後の検討の課題になるかと思っております。市の職員をそれぞれの避難所に全て配置するというのに関しましては、時間の問題、それから災害規模の問題、さまざまなケースが想定されますので、そのケースごとに、どのようなことができるかということにつきましても、市のほうで今後検討し、対策を講じていきたいと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） それはよくわかるんですが、避難勧告、避難命令、こういったときは発令するわけですよね。発令したあと、どういう体制がつけられていくのかということも含めて、避難所の運営、また、災害対策本部の運営、人間をどのように配置していくのか、そういうことを想定して災害マニュアルというのはつくってると思うんですけども、避難所の運営までのマニュアルは、現在ないということでありまして、そういったことも含めて、今後の課題として、しっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。

次の、地域ごとの避難訓練について。追子野木とか西部とか、かかわって、いろんなことをやられているところもあるようでありましてけれども、他の地域において、地域が自主的にやれと言われても、予算がかかたりするものだと思いますので、そういった手当てをしてあげた上で、自主的にやりなさいという考え方は持っているものではないでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎**総務部長（小林清一郎）** 自主防災組織に対する行政からの支援というような御質問かと思えます。市のほうといたしましては、各組織に対して定額の5万円程度でございますけれども、費用についての補償という形で考えてございます。その5万円の中で、例えば災害用の器具の購入、それから学習会の開催による講師の費用、その他もろもろ、そのために使える予算を確保してございます。マニュアルはございませんけれども、今後、避難所を円滑に設置できるような具体的なマニュアルづくりに着手いたしまして、その観点からも、行政と地域の自主防災組織が、どのような連携ができるかということについて、どのような支援ができるかということも含めて検討してまいります。御理解いただきたいと思います。以上でございます。

◎**議長（北山一衛）** 13番工藤俊広議員。

◎**13番（工藤俊広）** いろいろな想定を超えるものが起きてくると思うんですね。避難訓練によって見いだされるものも多々あるかと思えますので、十分検討の上、行政から押しつけられたマニュアルではなくて、実際に動いてみて合わせた運営の仕方を検討していただければというふうに思います。これは御提言とさせていただきます。

最後、観光行政についてということで、インバウンド対策、先ほど高橋美紀子議員にも大変丁寧な御答弁がありました。三種の神器、市役所観光案内板の前にフリーWi-Fiの設置も行う予定であると。1年前2年前から比べると大変な進歩だなと思っておりますし、観光課の職員の皆さんの取り組みも、たいした一生懸命やっただけというふうな認識を持っております。

そういった中で、聞き取りの際に、中野もみじ山に今回簡易なWi-Fiを設置をしたんですけども、電源が必要で、本当のメイン会場にWi-Fiが届かないというものであったというお話を聞きました。また、伝承工芸館あたりも調べてみたところ、エントランスのほうではWi-Fiが飛んでいるんですけども、下のほうにまでWi-Fiは来ていないと。業者さんに調べてもらったところ、あそこは電柱がなくて、電気も電話も全部地下の配線になっているということで、伝承工芸館側の工事費だけでも100万円もかかったというお話も聞きました。中町のこみせにおいても、5軒が一緒になってやれば事業補助が受けられるというものも、さまざま情報提供は受けたわけですけども、大変悩んでいる部分があつて、例えば伝承工芸館あたりは公共の持ち物でありまして、そういったところの工事費というのは、個人なのか、それとも管理者なのか、それとも行政が面倒を見るものなのかとかという問題点があると思うんですけども、その辺どのようにお考えでしょうか。

◎**議長（北山一衛）** 商工観光部長。

◎**商工観光部長（松井良）** 伝承工芸館のこともお話しいただいたと思います。勉強会の中でもこういうふうを考えて捉えておりますけども、情報発信というのは行政が担いまして、環境整

備は各事業者が負担すると。これが基本的な考えでございます。しかしながら、受け入れ環境整備補助金等を導入している自治体もありますので、もう少し研究させていただきたいと思えます。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） ありがとうございます。中野もみじ山のほうも、すごくいい取り組みをしたと思ってました。もうちょっと拡大できるかどうか検討していただければと思います。

やはり、ネット環境がないと、今、カード決済とか電子決済できないという部分が大きいのがあります。それから、インバウンドが進んで、伝承工芸館あたりも非常に外国人の方が多く来られております。修学旅行生も外国から来られている状況にもなっています。これから先、もっと期待ができる状況にあらうかと思えますので、ネット環境、W i - F i の整備は非常に重要な部分になりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

次に、今年度でインバウンド勉強会が終了する、だけれども、この後どうするんですかという質問ですが、継続の方向で考えていると。予算も東北観光復興対策交付金で要求をしていくというふうな、グッドな答弁がございました。勉強会に参加されている方たちは、黒石を盛り上げたいという熱い方であふれておりますので、今後の継続を何とぞよろしくお願ひしたいと思えます。

最後、観光ブランドのアップということで、先ほど高橋美紀子議員の答弁に対して、町全体をステージにした黒石の観光行政という答弁がございました。まさしくこのリングフェスティバルというのが、1週間にわたって、町全体をりんごの町黒石ということで売って行こうという取り組みであります。ほかのいろんなイベントにかかわってきて、うちのほうが主体だ、うちのほうが主体だというふうになると、なかなか一つにはまとまれないのが課題なのかなと思えます。けれども、さらに黒石を売り込んでブランド力をアップしていくためには、この連携が必要だということを勉強会でも再三言われているところでありまして、何とか一つの形にできないものかという思いを強くした次第であります。壇上でも述べましたけれども、2020年のオリンピックを一つの目標にしながら、インバウンド勉強会も含めた中に、こういったことも折り込んでいただければなと思えますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 先ほどもお答えしておりますが、大変素晴らしいアイデアでございまして、非常に有効であると思えます。関係機関等とも連携して調査・研究から始めたいと思えます。しかしその反面、年間を通して毎月のイベント開催を望む声も多いということだけはお知らせしておきたいと思えます。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） そういった意見もあることは、重々承知いたしております。それが売り上げに直結するものですから、何かイベントを打って集客を図ってという考えになるのはわかるわけですが、だんだんだんだんマンネリ化をしてきて、集客力もなくなってきているという反面もあるのも現実かと思えます。そういった部分も含めて、りんごを黒石の中心に据えたフェスティバルというものの開催を検討いただきたいと思います。

最後に、公共事業の発注、また、避難訓練の実施、観光黒石、次年度の予算にしっかり反映させていただくことを心からお願い申し上げまして、質問を終わります。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 以上で、13番工藤俊広議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 次に、5番工藤禎子議員の登壇を求めます。5番工藤禎子議員。

登壇

◎5番（工藤禎子） 日本共産党の工藤禎子でございます。通告に沿って一般質問を行います。

さて、高樋市長の任期もあと7カ月余となりました。3年前市民に公約した、元気な黒石、安心な黒石、自立した黒石を柱に市政運営に当たってきたと思われませんが、市長は、みずからの選挙公約の検証をどのように考えておられるのかお聞きいたします。また、平成30年度の予算編成に当たっての考え方をお示し願いたいと思います。

質問の第2は、教育行政についてお伺いいたします。何度も取り上げている就学援助事業の新入学児童生徒学用品費を、前年度に支給できないか研究すると答弁してきましたが、どのように考えているのかお尋ねいたします。

次に、学校給食についてお聞きいたします。

1つは、現在3校が自校方式で学校給食を行っています。追子野木小、牡丹平小、1月から再開の六郷小ですが、県内40市町村の学校給食費平均月額表を見ると、黒石市は2番目に高い平均月額5,351円となっています。全国でも学校給食を無料にするところもふえている中で、県内でも全額補助、何らかの補助は9自治体になっています。補助を出し、少しでも給食費を下げる考えはないのでしょうか。

2つ目は、保育料のように、第2子以降から給食費を減額する考えはないのでしょうか。

3つ目は、現在も、2年後の一斉に給食が始まるのも含めて、地元産の食材利用を計画的に広げていってはどうかお聞きいたします。

教育行政の3つ目は、黒石ほるぷ子ども館についてお聞きいたします。

黒石ほるぷ子ども館保存基金条例制定を今議会に上程しています。その目的として、後世にわたり保存し、活用していくとしています。今から42年前に建てられ、設計は、日本を代表する建築家、故菊竹清訓氏。ユニークなりんごのカーペットは、グラフィックデザイナーだった

植松氏。本の選定は、児童図書研究家の小河内先生や専門家にお願ひし、約3,200冊が厳選されました。幼児が口に入れても安全な木製のおもちゃは、スウェーデンとフィンランドから取り寄せたもの。まさに一流の方たちが関わった、思いの詰まった優れた施設なのです。もちろん地域の人たちも歓迎し、惜しみない協力をしてくださいました。本当に魅力ある、他に類のないこの施設を、どう全国に発信していくのか、後世にわたり保存していくのか、お考えをお聞きいたします。また、宣伝物のしおり、あるいはパンフレットなど、どのように今後考えているのかもお聞きいたします。

質問の第3は、生活保護行政についてお聞きいたします。

生活保護法は、4つの原理に基づいて実施されています。1つは、憲法第25条に基づき、最低限度の生活の保障と自立の助長を国の責任で行う、国家責任の原理。2つは、生活保護を受ける権利が無差別平等に保障される、無差別平等の原理。3つは、健康で文化的な生活水準を維持する、最低生活保障の原理。4つは、補足性の原理。この4つの原理は、それぞれ生活保護法の第1条から第4条となります。

そこで、今回考え方を求めるのは、第4条の補足性の原理であります。利用し得る能力、資産、その他あらゆるものを活用することが保護の要件であるというところですが、生活保護世帯の所有資産について、それぞれ保有の状況が異なるものを一律に資産活用するよう指導していないのか、まず、1点目お聞きいたします。

2点目は、過誤支給についてお尋ねいたします。行政側のミスにより、長期間生活保護費を過大に支給し、その責任を被保護者のみに求め、返納させるケースはないのかお聞きいたします。

最後の質問は、国民健康保険の県単位化についてお伺いします。

来年4月からスタートとなりますが、法定減額や申請減免、また、一部負担金減免の国民健康保険法第44条などの減免制度は守られるのかお聞きいたします。

2点目は、国民健康保険税はどうなるのかということですが、県は保険料水準について、平成30年度からの統一は行わないと発表しているところです。12月7日開かれた青森県国民健康保険運営協議会で、2回目の仮算定を公表しました。各市町村が納付金や標準保険料率をもとに保険料を決定することになりますが、2回目の公表では、納付金について進展はあったのか。国保世帯の収入も減っているわけですから値上げを回避すべきと思うが、どのような見通しか。

以上で壇上からの質問を終わります。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時40分 休 憩

午後 1時02分 開 議

◎議長（北山一衛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番工藤禎子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長（高樋憲） 工藤禎子議員にお答えいたします。私からは、私の政治姿勢についての中で、選挙公約の検証についてと平成30年度予算編成の考え方について御答弁させていただきます。

私は選挙公約として、6次産業プラス1、田園観光産業都市を目指し、「元気な黒石」、「安心な黒石」、「自立した黒石」の3つの柱を掲げました。

「元気な黒石」では、まず、農業の底上げにつながる事業を目指し、すし米ムツニシキは、試験栽培から本格生産に向かっております。若手農業者を対象といたしました夕学講座を開催し、経営の勉強会を中心に担い手の支援を行っております。黒石市地酒による乾杯を推奨する条例は、地酒を含めた伝統文化の継承及び地元産品の愛用を図るとした目的がユニークであると、他団体からも注目をいただいております。

「安心な黒石」では、まず、健康都市宣言で市民の意識向上を図り、保健協力員の組織化や健康マイレージ事業により、その下支えをしております。また、ユニバーサルデザインを目指すまちづくりの一環といたしまして、黒石市手話言語条例を制定、子育て環境の充実のため、子育て世代包括支援センターを設置、また、ポムハウスや子育て応援利用券などの事業を実施いたしております。

「自立した黒石」では、地区協議会や各種団体との意見交換を継続的に実施いたしまして、今年度から高齢者地域見守り事業や市民運動会など、地域と行政が協働する事業が展開されております。

新年度予算の編成方針といたしましては、第5次黒石市総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく事業により、長年の課題である人口減少や経済低迷を克服し、財政健全化とともに、元気・安心・自立の3つの柱の充実を目指すことといたしております。

何よりも堅実な財政運営が大切でありますので、PDCAサイクルを活用した事業の改善を進め、経営的視点を持って事業計画を立案、検証するよう、指示したところであります。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 私からは、黒石ほるぷ子ども館を後世に残していくために、市としてど

のように保存していくのかということについてお答えいたします。

黒石ほるぷ子ども館は、当時、児童図書の販売会社であった、ほるぷ図書月販が当市に寄贈した建物であり、世界的にも有名な建築家である菊竹清訓氏が、地域の子供たちが読書や遊びをとおして成長できる空間となるよう設計し、地域の方々の協力を得て、昭和50年に開館した子ども図書館であります。

先般、9月21日に八戸工業高等専門学校の准教授である馬渡氏を代表とする団体から、建築業界では黒石ほるぷ子ども館は黒石市の財産であり、宝物であるとされていることから、今後の保存などに係る費用の一部に活用してほしいとの御意向により、寄附をいただきました。

このこともあり、市教育委員会といたしましては、当市の子供たちの健やかな育成に寄与してきた黒石ほるぷ子ども館を、後世にわたり保存し及び活用していく趣旨のもと、このたびの市議会定例会において、「未来へつなげる黒石ほるぷ子ども館保存基金条例」を提案したところであります。

しかしながら、建築から40年以上が経過し、建物全体の老朽化が進んでいることから、できる限り当時の設計を保ち、何よりも利用する子供たちの安全や使いやすさを考慮し、基金を有効活用しながら、修復及び保存してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 私からは、生活保護行政についてと国民健康保険の県単位化について御答弁いたします。

まず、生活保護行政について、所有資産の考え方について、それぞれ保有の状況が違うものを一律に活用するよう指導していないかについてお答えをいたします。

生活保護受給世帯の所有する資産のうち、いわゆる遊休資産といわれる活用されていない資産について、生活保護法第4条、保護の補足性の原理に基づき、最低限度の生活の維持のために売却や賃貸しなど活用することを要件としております。ただ、保護を受けている人と世帯外の親族との共有名義の資産であったり、そこに実際に親族が住んでいる等、直ちに活用することが難しいケースもございます。そのようなケースにつきましては、売却などの指導をすることとも当然行っておりません。今後も、それぞれの事情を勘案して対応してまいります。

次に、過誤支給についてお答えをいたします。

完全に行政側のミスにより、長期間保護費を支給し、その返還を求めるようなケースは、過去にはございましたが現在はありません。

生活保護は、月初めに1カ月分の保護費を前渡しするため、入院基準への変更や新たな収入が発生した際には、月の途中で保護費の支給額を変更しなければなりません。あらかじめ支給額を変更して過分の保護費が出ないように調整できればよいのですが、1カ月を超える入院や実

際に収入が発生してからでなければ金額を確認できないケースなどは、月初めにさかのぼって基準額を変更するため、必ず過支給が発生します。このような状態が発生することがわかった早い時点で、過支給額を返納、または翌月の保護費へ充当するなどして、調整を行うことを説明しております。

次に、国民健康保険の県単位化について、減免制度についてお答えします。

平成30年度から県単位化になっても、国民健康保険税の減免や低所得世帯の7割、5割、2割の法定軽減、国民健康保険法第44条の一部負担金減免制度等は、今までと同様に維持したいと考えております。

次に、保険税について、納付金の算定について進展はあったのかについてお答えをいたします。

現在、県では国民健康保険事業費納付金を算定中で、算定に使用する特別調整交付金や保険者努力支援制度等の公費の取り扱いにも進展がありましたが、いまだ前期高齢者交付金などの精算分が反映されていない状況です。来月1月には、確定した国民健康保険事業費納付金が表示されることになっていきますので、それにより保険税率を設定することになります。以上です。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 私からは、教育行政についての就学援助事業の新入学児童生徒学用品費についてと学校給食について、また、黒石ほるぷ子ども館のPR等についてお答えいたします。

新入学児童生徒学用品費を前年度に支給することについては、近隣自治体の状況を確認しながら、今後の検討課題としていきたいと前回の議会でお答えしているほか、6月には工藤俊広議員からも、このことについて要望されているものであります。その後、県内9市を含む近隣自治体の状況を確認したところ、中学校の新入学用品費については、前年度支給に向けて動いている市町村が半数近くあり、現在、中学校の前年度支給を目指している平川市などの状況もいかがいながら、本市として、どのような形がいいのかという最善の手法を探っているところであり、速やかに実施できるよう検討してまいりたいと思っております。

次に、補助金を出して給食費を引き下げできないかということでありまして、本市の完全給食を実施している小学校の給食費単価は、牡丹平小学校が330円、追子野木小学校が280円で、六郷小学校は1月から3月までは350円、4月以降は330円の予定となっております。本市では自校式給食となっており、学校給食費は各学校で組織する給食運営委員会で決定しております。

給食費の補助につきましては考えておりませんが、就学援助の認定保護者へは給食費を全額支給しているところでございます。

次に、学校給食費の第2子以降の減額につきましても、学校給食費は、学校給食法第11条第2項により、施設設備費及び人件費以外の学校給食に要する経費は保護者負担とするとなっていることから、考えておりません。

また、地元の食材の使用につきましては、供給単価が安定しないことや供給できる時期に限りがある食材もありまして、全てが地元の食材だけでは無理な状況ですが、現在それぞれの自校式給食校において、収穫時期には地元の野菜を優先的に仕入れており、また、みそ、しょうゆ、りんごジュース等も、地元で供給できる食材はできるだけ取り入れて、安心安全な地場産品を盛り込んだ、独自性の高い献立で給食を提供しております。

最後に、黒石ほるぷ子ども館のPRにつきましては、市のホームページを活用しながら、黒石ほるぷ子ども館の案内や館内外の写真を掲載するなど、当市の観光スポットの一助となれるよう努めてまいります。

また、黒石ほるぷ子ども館の延べ利用者数につきましては、過去3年において、平成26年度は4,244人、平成27年度は4,454人、平成28年度は5,152人となっております。

市外及び県外からの訪問者数は、市教育委員会で把握している人数でありますけれども、平成27年度は46人、平成28年度は35人、今年度は11月末現在での人数でありますけれども61人になっており、特に菊竹氏の設計した建物ということもあり、建築に携わっている方々や建築を学んでいる大学生などが数多く見学に訪れております。以上であります。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 何時まででしょうか。

（「13時55分まで」と呼ぶ者あり）

◎5番（工藤禎子） 55分まで。はい。

それでは最後のほうから質問していきたいと思います。

間違いじゃないかという話ですけど、いいんですか。

（「いいです」と呼ぶ者あり）

◎5番（工藤禎子） いいんだそうです。

国民健康保険税率についてですが、来年の1月に設定するという事なんですが、状況としては、仮算定が出た段階で値上げはしなくてもいいようだという確約ができるかどうか、その見通しをお知らせ願いたいと思います。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 今回の段階では補助金とかの精算分が入っていない

状況で、高めには出ています。今現在で計算してみますと、今の税率よりもちょっと高めに出るとい形になってます。ただ1月になりますと、それらを全部反映した形で本算定という形で来ますので、それを見ながら計算するんですけども、極力、基金などを活用して、値上げにならないようには努力をしたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） ゆくゆくは保険料の水準を一定にするという方向は、もう明らかになっているんですけども、ただ、いつ青森県がやるかということなんです。既に4つか5つくらいの県では統一するというふうに決めているようなんですけども、青森県の場合はどのようにスケジュールが示されているのか。お知らせ願いたいと思います。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 県によっては直ちに統一することもありますけれども、青森県におきましては4方式、3方式、あるいは2方式という形で、市町村によって方式が違いますので、先は全然見えないような形になっております。何年先ということは、まだ決まっていない話でありまして、今後、話し合いの中に出てくるものと思われま。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 国では、いつごろまでにはというふうな目安を出していないのかしらということなんですけども、確かに今しゃべったように、県内でも方式が違いますので。料と税もありますし。例えば、これはどこの県だったかな、平成32年度までかけて、県が市町村といろいろと話をして是正しながら、平成39年には統一するという目標を設定しているということもあったんですけども、そのような話も、全く今ないでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 国のほうからも、何年までという制限もありませんし、青森県の場合も、何年までにやるという方向もまだ決まっておらない状況にあります。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 3番目の生活保護行政のところでお聞きいたします。実際に被保護世帯に資産活用の問題で、要件であるにもかかわらず義務と書かれた通知が出されたんですが、このことについての見解を求めます。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 生活保護法の第4条には、「最低限度の生活の維持のために活用することを要件として行われる」と書かれております。義務であるとの表現

につきましては、要件に変更したいと考えております。今後は誤解を招かないように、生活保護法にのっとった通知を作成いたします。また、通知の内容についても、正しく理解できるように丁寧に説明をしたいと考えています。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） この文章には、もう一つ訂正が必要なところがあると思います。お知らせ文書なのに決定通知のように書かれていると。この決定があったことを知った日の翌日から3カ月以内に知事に対して不服審査請求ができる旨の文書も同時についているわけですが、これは適切ではないと思うんですけれども、どうでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 受けた文書につきましては、参考として生活保護法の第4条の説明を載せたものでありまして、行政処分決定とは違いますので、これもまた削除しております。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 2点目の過誤支給についてお聞きします。皆さんも御存じのように、平成25年12月25日に発表された、職員が事務処理を怠ったことによって、平成23年10月から平成25年2月まで、差し引くべき年金収入額を誤って差し引かずに支給していたということで、たしかその当時4人の職員が減給処分されたと思いましたが。現在はそのような事態はないとのことですが、どんな対策を行っているのかお聞きいたします。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 事務処理のマニュアルを作成しまして、保護の変更に係る書類の受付、回覧、変更処理、決裁を、法定期限の14日以内で処理することを徹底しております。また、回覧された変更申請書などは、査察指導員がチェック表で管理しており、処理が遅れる場合は、状況を確認し、指示を行うなど処理をしております。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） それで今起きていないということでは安心しましたけれども、全国的には結構過誤支給というのが多いんです。これは、先ほど言ってるように、生活保護法第63条に基づく返還金額の決定処分ということになるんですけれども、実際、東京地裁でも決定処分を取り消すという判決が言い渡されております。訴えられた場合に役所側が負ける方向が多いというふうに判例でも出ていて、この間は愛知県豊橋市でも、まだ裁判にかける前に東京地裁での判決を参考にしながら取り消しますというようなことになっているので、そのようなことがないように。忙しいとは思いますが、ケースワーカーも、緊張を持ってやるように。また、全体もフォローしながら見守っていくようにしていただきたいと思います。これは答弁は

いいですので、要望しておきます。

それから、教育行政なんですけれども、確かに、新入学児童生徒学用品費の支給を前倒しして前年度にやるという自治体は全国的にもふえています。先般、平川市もやるということで12月議会で補正予算を組みました。ですから、3月あたりから支給すると思うんですけれども、平川市も、まずは中学校からということで、来年度は1年生になる人に実施するという事なんです。それで、なぜ小中一挙にできないかということ聞いてみたら、小学校1年生の場合は、幼稚園からとか保育園からとか認定こども園からとか、また保育所に入っていない人もいて、ばらばらな中を調査して来年からスタートというのは、調査に時間がかかるから無理があると。ですが、これから段階的に小学校もやっていくというのが平川市の話でした。それを見ると、黒石市は検討、検討で、いつぐらいまでめどを持ってやるとかがないんですね。これは前倒しですから、新たに財源が必要ということでもないのに、ほかができるのに、なぜ黒石市はできないのか。昨年から検討と言っていますが、めどや見通しなど示していただければと思います。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 予算につきましては、新入学児童生徒学用品費の支給を前倒ししてやるとなると、本来の支給する年度分と、その次に支給する年度分と、1年のうちに2年分を予算要求しないといけなくなります。今、黒石の場合、なかなか財政的にも厳しい中でありまして、支給の仕方とか、その辺も全て検討してるところでありますので、できるだけ早い時期に、ということで答弁させてもらっています。予算については、新年度予算が査定段階にも入ってないところもありますので、そこは控えさせていただきたいと思えます。以上であります。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） これは、後から入ってくるわけなんですよ。3月に支給すれば、年度が前年度というふうになるわけなんですけれども、5月か6月に支給される分は支給しなくてもいいということになるわけですね。そんな難しいことではないし、ほかもやれているので、何でできないでいるか、検討に時間がかかるのかが理解できません。やる方向で考えて準備をしていますというようなことであれば、5年も10年も待たされることではないと思いますけれども、その辺もう1回答弁お願いします。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 実施したい方向で検討しているところであります。

以上であります。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 学校給食費については、全国的には負担軽減というふうになっています。今、子供の貧困、子供の親の貧困という状況の中で、そういう自治体も出てきているんです。財源を考えれば、無理には、というふうに突っ込めないところもありますが。

地元産品の食材を活用するというのはどうでしょうか。農家の皆さんに、あるいは地域の女性部の皆さんにとか、そういう形で安定的に供給できるようにすればいいと思います。今の時期になれば野菜の高騰とかもあります。それが農家さんであると、うまくストックできる方法もあるので、そういう点では地元の食材を利用させていただきたいと。そういう計画を組んでいただきたいというふうに強く要望したいと思います。それも要望にしておきます。

それから、黒石ほるぷ子ども館についてなんですけれども、確かに建築家の方も有名な方で、本の選定も優れた絵本がそろっている、遊びながら本を読める、遊んでいるうるさい中でも本を読む集中力ということも養うこともできるということが言えると思います。

私は、建物の専門性と、子ども館の持っている優れたところ、ほるぷ図書月販が考えたいろんな本だとか木のおもちゃだとかを複合して宣伝をする。建築だけすばらしいというふうだとうまくいかないと思います。そういう意味では、建築家の視点と教育や福祉にかかわる人たちの視点といいますか、それを融合する考え方を行政も持って、インターネットで発信するのもいいんですけれども、宣伝物、パンフレットでもしおりでも、生き生きした、見るだけで伝わってくるようなものをつくり上げてほしいと。建物の魅力も存分に、子供たちの遊んでいる姿も存分に使ったしおりをつくってほしいと。実際、ほるぷ図書月販でつくったのは、全国の中でも唯一黒石だけなのです。建物は古くなっていますけれども、それを乗り越えられる宣伝ができるのではないかなと思うんですけれども、どのように考えているんでしょう。

◎議長(北山一衛) 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長(成田秀範) パンフレットとかをつくってPRすればいいのではないかというお考えも確かにあろうかと思えます。それもいろいろと費用がかかる部分もありますので。

アーハウスという本に、子供たちが遊んだり本を読んだりとか、いろいろな写真も掲載されて、うまく紹介されておりますので、そういうふうなものも活用しながら、できる範囲のPRをしていきたいと考えております。以上です。

◎議長(北山一衛) 5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 後世に残すわけですから、いろんな観光の宣伝のところにも、黒石ほるぷ子ども館も載せるというふうに、どんどん宣伝していくべきだと思うし、先ほど言ったように優れた建築家だったので、その人たちの弟子とかその弟子とか、かかわる人たちが県外からも見に来ているということがあります。アーハウスの雑誌を私も見ました。でも、よく見れば建

築サイドの写真なんです。角度とか撮る方向とかもすごくきれいなんですけれども、子ども図書館として撮っているのとちょっと違うんですね、きれいでいいんですけれども。どうしても建築家の視点の撮り方だなというふうに思っているのです。

そういう意味では、とにかく宝だと宣伝してほしいんですよね。オンリーワンなわけですよ。世界にもないのかもしれないし、国内ではほかにありません。そのオンリーワンを宣伝していける材料は十分にあるし、そういう魅力のあるものだと思うので、それを発信すると基金も集まってくると思います。

今は県内の建築家のみなさんたちのカンパだけだけれども、全国の、図書にかかわった人、県人会も含めて、ここを守りたいというふうなことになってくるのではないかなと思います。建築家の方も言ったように、黒石の宝としてこの施設を考えると、最高の宣伝になれる要素をいっぱい持ってますよね。そういうふうに意識を転換しながらやるというような考えはないでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） アーハウスの中にも、子供たちが本を読んだり遊んだりしている写真もうまく掲載されています。まずは、菊竹さんが設計した建物で、ああいうデザインのは珍しいということで、たしかアーハウスのほうにも載せてるところです。その中での子供たちが読書だとか、勉強を、宿題を先にやっちゃうとか、そういうふうな活動については、各児童館でもそれぞれ工夫してやっています。黒石ほるぷ子ども館だけが優れているかどうかは難しいところもあります。この建物を利用して、子供たちが活動や勉強をしてるということは、一緒にPRしていきたいと考えております。以上であります。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 山形地域が主な黒石ほるぷ子ども館利用者ということではないんですね。児童館も各地域にありますし。実際、りんごクラブがないときは児童館がわりに使われていたこともあるでしょう。ほるぷ図書月販の目指した遊びながら本を読めるという施設は、ほかのどこにもないわけですから、それだけで黒石に行ってみたいというふうになる要素も十分あると思います。そのために、建築家の方だとか教育者の方だとかの講師を呼んで、イベントをするというのも企画してはどうかと思うんですけれども、どうでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） どのようなPRの仕方にすればいいかというのは、一番最初の答弁で申し述べさせていただきましたけれども、まずは、ホームページ等を活用したものでやっていきたいと思っております。その後は、今の条例を提案させていただいておりますけれども、寄附もいただきながら、それを活用もしていきたいということの条例でもあり

ますので、今すぐにイベントなどをやれるかどうかとも検討してまいりたいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 本の読み聞かせをする人たちが弘前とか平川からも来ていますので、ぜひ考えていただきたいというふうに思います。最後要望にしておきます。

それでは、1番の、市長のこれまでの選挙公約のところなんですけれども、私は公約を披露してもらうために質問したわけではないです、日本共産党ですから。

3番目に、「自立した黒石」というのがあります。定期的に市民との対話を行い、市民参加型の市政に努めますと。防災組織も含めて頑張ってきた部分もあるんですけども、例えば高齢者地域見守り事業も、問題は下から上がったものではなくて、市長がよかれと思って、これはいいんじゃないというふうに考えてやった事業ですよ。やっぱり、なかなかしっくりいかなくて時間もかかったということもあります。市民の声を吸い上げて、それを実践するということに職員のやりがいや喜びや元気な職員をつくっていくというのは、職員が挨拶するとかしないとかの問題ではなく、市民の声からだと思うんです。

そういう意味では、対話をやっているんですけども、ときによってトップダウンの政策を突然出してくることもあるので、そういう点では、なかなか職員もついてこれない部分もあるというふうにも見えるもんです。その辺は、どのように考えているのか。市長からよろしくをお願いします。

◎議長（北山一衛） 市長。

◎市長（高樋憲） 市民との対話をするというのは、これは政治で働くものとしては大変大事なことだという考えであります。その上で、市民の声も聞きながら、我々の考えも訴え、いろんな面で議論を、ディスカッションをしながら、地域づくりというものを一緒に歩んで行くというのが、私はあるべき姿だというふうな認識でおりました。

今回の高齢者地域見守り事業におきましても、トップダウンということではなく、前から運送業者さんに頼んでいた事業を、もっと地域のコミュニティーという部分で捉えてもらうために、地域でやっていただけないものかということで、議論をした上で、今回事業に移行したわけでありまして、トップダウンで行ったという感じでは、私はありません。できるところからやってくださいということで、お願いをさせていただきました。

ただこれも、今、全国で一つの問題になっている、地域コミュニティーが希薄になっている部分をどのように強化していくのかということは、黒石のみならず、日本全国の自治体共有の問題だというふうに認識しておりました。その部分で、今回の高齢者地域見守り事業と一緒に取り組むことにおいて、地域のコミュニティーというものを、さらに強固なものにしていけれ

ばということで、歩ませていただきました。

この事業につきましては、私は、市役所の職員の人たちはすごく頑張ったと思ってます。職員の方々が一生懸命地域に足を運んで、丁寧な説明をして実行したがゆえに実現した事業だというふうに考えてました。職員の方々には苦労はかけたものの、この事業に対しては、一緒に取り組んでいこうという意味のもとで努力した結果が、このような事業につながったものだというふうな認識でおりました。

これからも私自身は、市民との対話を重視しながらも、いろんな面で、いろんな政策的な部分を議論しながら、一緒に地域づくりに歩んでいきたい。そのためにも、職員と一緒にサポートしながら努力していきたいと考えています。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 対話を持つことは本当に基本だと思います。それは同感なんです。

ある市民から聞いたんですけれども、市長が司会をするんですよね。そして部長たちもいるんですけれども、部長たちも一緒に聞こうというよりも、ざっくばらんに話しにくい雰囲気も持っているというふうなこともありました。今後、市民との対話で、もうちょっと工夫することもあるのではないかなど。やっぱり声が出やすいようにしたほうが、よりいいわけですから。それが一つ。

それから今、地方交付税も引き下げられる不安定な状況もあります。そういう中で、公約を実現していくということになると、いろいろ厳しいものもあるし、これは黒石の事業としてずっと続けられるかどうかということもあります。ちょうどPDC Aサイクルできちんと検討しながら、先が見えないものは事業を廃止することもあるというふうの方針の中にも入っております。そういう点から見ると、市長の公約が、今後、また3月の予算にも当然反映されてくるものであろうから、その点、どのように考えているのか。いろんな事業がありますよね。二十何項目でしたか。そういうことも今しゃべった中で、全部やれるのかどうか。これは検討した結果難しいだろうなというようなのも今後出てくるのか。今の段階で、もしわかっているものがあればお知らせ願いたいと思います。

◎議長（北山一衛） 市長。

◎市長（高樋憲） 事業の進め方としましては、先ほども答弁させていただきましたけども、PDC Aサイクルをしっかりと回した上で、その事業の評価をし、そして、選択をしていくことに努めていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） それでは、平成30年度の予算編成の方針も出ているわけなんですけれども、もし、平成30年度も自分で、市長として施策をこういうふう考えているだとかというような

ことがあれば、お知らせ願いたいと思うんですけども。

◎議長（北山一衛） 市長。

◎市長（高樋憲） 平成30年度の予算及び事業につきましては、本議会終了後に各課との協議をする予定になっておりましたので、それを踏まえた上で取り組んでいきたいと考えてます。

◎議長（北山一衛） 以上で、5番工藤禎子議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 次に、15番中田博文議員の登壇を求めます。15番中田博文議員。

登壇

◎15番（中田博文） 平成29年第4回定例会に当たり一般質問をさせていただきます。自民・公明クラブの中田博文でございます。

冬来たりなば春遠からじで、雪片づけで体が痛く、元気がありません。声が低く聞きづらいとは思いますが、よろしくをお願いします。

最初の質問は、市役所庁舎の耐震問題についてであります。この件については、15日の一般質問で三上廣大議員、工藤和行議員も取り上げており、重複するとは思いますが、始めさせていただきます。

最近特に多いのは、会う方々から、黒石市はどうなるんですか、庁舎はどうなるんですかと言われます。地元紙に、「分散いつまで、庁舎の建てかえめど立たない」など報道されていますので、市民の方々の間には不安が漂っているのだと思います。また、15日の三上議員の質問に対し、分散についての苦情は今のところないとのことですが、私の回りは口説きだらけです。市民の方々には早く慣れてほしいと思います。まだまだ周知されていないのは確かです。

市長は、公債費比率18%を切らなければ、庁舎問題は議論にならないとのことでした。平成31年度の決算時には17%台。

そこでお尋ねいたします。三上議員の答弁では、黒石市中心市街地活性化基本計画と立地適正化計画の策定を待ち、国の事業に乗せて、見えてきた段階で議論ができると答弁しております。あくまでもこの2つの計画をベースにするのか、他の手段は講じないのか、建てかえについての選択肢はさまざまあると思います。当市の財政基盤は特別脆弱です。果たして、どのような庁舎、そして、建設費はと心配するものであります。工藤和行議員の答弁で、平成30年度以降、新校舎建設や給食施設の建設など、財政調整基金の取り崩しや市債の発行増も見込んでいるが、財政問題に関しては市を挙げて切り詰めていくとの内容です。歳出を詰めることは、市民の生活を低下させることとなります。起債が認められるからよいのではなく、起債も借金であります。過去の二の舞にならぬよう、身の丈に合ったものであるべきです。

過去に、余りに事業を実施し過ぎ、一議員が、暴走運転、身の破滅と苦言を呈したのであり

ます。彼は懲罰になりましたが、財政は破たん寸前になったのが黒石市であります。私は、分散業務は今のまま、残りの分での庁舎という考えもありきではないでしょうか。人口も40年後2万2,000人とされている当市であります。昔に戻る考え、2階建ての木造役所、何もおかしくありません。また、市民の中にふえてきていることは、空き校舎を市役所にとという声が高まっていることでもあります。庁舎建てかえは、選択肢を広く、市民の声も幅広く聞くことが大事ではないでしょうか。

お尋ねいたします。新庁舎建設の基本的な見解はいかなるものでしょうか。

2点目は、三上議員と重複しておりますので割愛させていただきます。

大きな2番目は、黒石公民館多目的ホールについてであります。

市民文化会館、黒石公民館多目的ホールは休館して丸10年。鳴海前市長時代から、幾度取り上げたでしょうか。市民文化会館の8億円の改修費、黒石公民館2億5,000万円の改修費と維持管理費、毎年3,000万円。市民文化会館の8億円は無理。黒石公民館改修費2億5,000万円は措置できるが、毎年3,000万円は措置できない。私は、市民文化会館、黒石公民館の再開は遠のいてしまったと思います。しかし、市民の声は、多目的ホールだけでもの切なる願いであります。この声を届けたいとの思いで、これもまた幾度も代弁していますが、糸口さえ見えません。今までの説明で、つり天井と舞台の設備と照明で1,800万円はかかる。さらに、空調、冷暖房も使えないという答弁でしたので、概算を知りたいとお願いしておりますので、説明をお願いします。

そこでお尋ねいたします。再開の可能性はあるのでしょうか。御答弁のほど、よろしく願いいたします。

3番目は、平成29年度主要施策についてであります。

1点目は、新規重点事業18項目の進捗についてであります。18項目のうち、土木資材支給事業は別にお聞きいたします。

市民運動会も無事に終了し、結果は成功。来年も継続実施するということですので、省きます。高齢者地域見守り事業も、問題点はあったにしろ継続して実施されるとのことでありますので、これもまた省きます。

ここから問いで、1つ目、手話言語普及事業は、9月まで通訳者の派遣は4回、手話講座は2カ月に1回実施する予定。また、3校の小学校では手話講座が予定となっておりますので、その後どうなってるかであります。

2つ目は、こどもインフルエンザ予防接種費用助成事業の結果であります。

3つ目は、国民健康保険優良世帯等インフルエンザ予防接種費用助成事業の結果であります。

4つ目は、黒石市特定不妊治療費用助成事業は、9月は2件、その後はであります。

5つ目は、子育てサポート事業、9月には62人に交付、その後はであります。

6つ目は、くろいし健康優良事業所連携事業、9月は3件、現在はどうなってるかであります。

7つ目は、基幹産業連携協力事業、赤い果肉りんご黒石1号の検査の結果です。

8つ目は、ふるさとワーキングホリデー事業、8月に3人参加、9月に6人の参加予定と以前聞いております。予定どおり実施されたのかとその後はどうなってるかであります。

9個目は、産学官連携新家畜導入研究事業は、3人の申し込みがあったとのことですが、どうなったのかであります。

10個目は、黒石りんご応援プロジェクト事業は、15人の補助金の交付、旧品種等の苗木事業の募集はどうなったかであります。

11個目は、小水力発電導入可能性調査事業は、補助金の交付決定、1月には調査報告がなされるとのこと。可能性はであります。

12個目は、インバウンド観光取組体制整備事業についてであります。私も勉強会に3人の市議とともに参加しております。確実に参加者にとってはプラスになっていると思います。担当課の結果なり、成果と継続はあるのかであります。

13個目は、立地適正化計画策定事業については、今どのように推移してるのか。

14個目は、くろいしぐらし体験ツアー事業ですが、体験ツアーの開催はどうなったのか、応募者はどのようになったかをお尋ねいたします。

15個目、最後、黒石市中心市街地活性化基本計画策定事業については、商工会議所との協議はと、計画策定業務などの推移はであります。

なお、各項目の結果なり成果、また、次年度の継続はあるのかも合わせてお願いいたします。

平成29年度主要施策の2点目は、土木資材支給事業についてであります。市と市民との協働により、生活環境を整備するため、地区協議会に土木資材の支給を行う事業であります。誰が聞いても喜ばれる事業と思いますが、9月議会では申請はないとのことでした。しかし、幾つかの地区・団体から相談を受けているとのことでした。

そこで、その後の申請はあったのかであります。また、地区に出向いて活用の意思を確認し、一つでも多くの地区に活用していただくよう、呼びかけていきたいと部長のほうから説明をいただいております。結果として、事業の実施はどのようになったのかであります。聞こえてくるのは、数件実施済みとのこと。その結果を踏まえ、今年度の実績を検証し、活用しやすい事業に変えていただきたい。私は、この事業は継続し、予算・内容を拡充し、定着させていくべきものと思いますが、いかがでしょうか。お尋ねいたします。

最後の質問は、黒石市表彰についてであります。

昭和時代の祝賀会は、参加者も多く活気がありました。近年は、参加者も少なく静かすぎる
と思っております。そこで、お尋ねいたします。褒賞と功労賞の人選はどのようになっていて、
違いはどのようになっているのか。また、各担当窓口は、対象者をしっかり精査しているのか
をお尋ねいたします。

平成24年から褒賞と功労者の2段階になり、褒賞はほとんどない近年であります。お尋ねい
たします。担当窓口から功労賞か褒賞かを区別するのか、上申されたものを審査会で決めるの
かであります。また、申請する該当者のことは、文書だけで、その人となりまでを知ることが
できません。窓口の助言とかはあるのでしょうか。

次に、黒石市表彰条例第2条3項の6、特に表彰することが適当と認められる者とあります
が、過去に受賞者はいたのかであります。団体長や役員でなくとも、地区や町内で奉仕活動
をしている方もおります。高いハードルでなく、発掘をし、賛辞を送り表彰することが一番大事
なことではないでしょうか。

最後は、私に市民から、あなたたちは報酬をもらっている、市民のために汗をかくのは当た
り前、3期で表彰の対象者になる。私は町内の一役員、表彰の対象にならない。矛盾を感じな
いかということでありました。私は以前、議会で懲罰になっており、黒石市表彰条例の市民の
模範となるべき対象者にあらずでありますので、時期を待たずお断りをします。表彰のあり方
で、議員は別枠にするべきと私は思いますが、いかがでしょうか。また、功労者表彰は褒賞の
ままにし、その上に特別褒賞との2段階にするべきだったと思いますが、いかがでしょうか。

黒石市民にとりまして新しい年がよき年であることを願い、壇上からの一般質問を終わ
ります。御清聴、まことにありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 中田博文議員にお答えいたします。私からは、黒石市表彰について答弁させ
ていただきます。

黒石市表彰は、本市における最も権威ある表彰であります。表彰者につきましては、公共の
福祉増進に功労のあった、または、広く市民の模範となるべき個人や団体を庁内課室長などが
十分調査・協議の上、該当する候補者を功労者または褒賞者として推薦し、黒石市表彰審査会
に諮問し決定いたしております。

本市における表彰制度は、昭和42年に黒石市表彰条例の制定により発足し、市民褒賞・市褒
賞として実施されてきました。しかし、社会情勢や活動分野の変化、価値観の多様化に伴い、
平成24年6月25日、条例の一部改正により、特に顕著な功績のあった者を褒賞者表彰とし、功

労者表彰と区分することによって、褒賞者表彰を制度上最高の位置づけとし、制度の充実を図ったところであります。なお、改正前の市褒賞の功績を、改正後の功労者表彰の功績としており、名称は変わりましたが、これらは同等の取り扱いといたしております。

条例第2条第3項第6号の特に表彰することが適当と認められる者として、平成16年にスペシャルオリンピックス冬季世界大会メダル獲得により、^{もりせいこ}盛星公さんが受賞いたしております。

近年、継続して同一業務に従事するということが少なくなってきたおり、表彰基準を満たす者の減少が受賞者の減少につながっていると考えられます。しかしながら、分野によっては、まだまだ候補者が存在すると思っておりますので、今後も候補者の発掘に努めてまいります。

議員の表彰につきましては、国、県においても叙勲・県褒賞などの中で表彰いたしており、本市におきましても市議会議員は別枠とはせず、これまでどおり黒石市表彰の対象としてまいります。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 私からは、市役所庁舎の耐震問題について、新庁舎の基本的な考え方について御答弁申し上げます。

12月15日の一般質問でお答えいたしましたとおり、庁舎建てかえには多額の費用を要することから、時期については現段階で明示できませんが、小学校の適正配置や給食導入がなされ、負担を把握したのち、市の全体計画の中で検討してまいります。

建てかえの規模は建設費用に直接つながる要素でありますので、実施した庁舎の機能分散を検証するとともに、職務の執行状況や人員配置、効率性などを勘案しながら、議員御指摘のとおり、本市の身の丈に合ったものとしたいと考えてございます。

続いて、空き校舎の活用につきましては、検討すべき案件と認識してございますが、中心市街地以外の空き校舎の活用につきましては、中心市街地活性化基本計画や立地適正化計画を策定し、中心市街地の活性化を推進しようとしている中で、庁舎が中心市街地から離れた場所に移転することは、大きな影響を与えることが懸念されると認識してございます。私からは以上でございます。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 私からは、平成29年度新規重点事業の進捗について答弁させていただきます。

新規重点事業である18事業のうち、土木資材支給事業、高齢者地域見守り事業、市民運動会事業を除く15事業の実施状況についてであります。まず、手話言語普及事業は、手話通訳者

の派遣は9回行っており、手話講座は小学校3校及び2事業所で計6回実施いたしました。

次に、こどもインフルエンザ予防接種費用助成事業であります。11月末現在で、助成件数は629件であります。

次に、国民健康保険優良世帯等インフルエンザ予防接種費用助成事業であります。11月末現在で、助成件数は182件であります。

次に、黒石市特定不妊治療費助成事業であります。10人に交付が決定しております。

次に、子育てサポート事業であります。現在116人に子育て応援利用券の交付が決定しております。

次に、くろいし健康優良事業所連携事業であります。9月同様、3事業所と協定締結済みであります。

次に、基幹産業連携協力事業であります。この事業のうち、水稻直播栽培研修につきましては、研修会は終了済みであり、現在、栽培に向けての意向調査を実施しております。

ムツニシキの取組につきましては、ロゴマーク及びキャッチコピーを決定しており、今後は、ムツニシキの銘柄設定などの申請と販路開拓活動を行ってまいります。

牡丹そばの取組につきましては、11月に収穫感謝祭を開催いたしました。

赤い果肉りんご黒石1号の特性検査等につきましては、特性検査は実施済みであり、シードル適正につきましては調査中となっております。

次に、ふるさとワーキングホリデー事業であります。13名に参加していただきました。現在、参加者、宿泊施設、受け入れ農家へ、それぞれアンケート調査を実施しております。

次に、産学官連携新家畜導入研究事業であります。日本綿羊研究会大会に参加し、事業実施予定者2人が綿羊を導入予定であります。今後は、防疫関係の勉強会開催や視察研修等を予定しております。

次に、黒石りんご応援プロジェクト事業であります。防風ネット事業につきましては、申請15件中14件が完了しており、旧品種等の苗木事業に関しましては、苗木増殖業務委託契約を締結済みであり、事業取組実施者を募集中であります。

次に、黒石市中心市街地活性化基本計画策定事業であります。策定支援業務委託契約を締結済みであります。今後は、市民アンケート調査と中心市街地関係者との意見交換会の結果を踏まえ、区域の設定、活性化の方針決定などを行う予定であります。

次に、インバウンド観光取組体制整備事業であります。インバウンド観光勉強会は3回開催済みであり、外国人向けのモニターツアーと黒石宿泊ガイド英語版の説明会も開催済みであります。今後は、1月に4回目のインバウンド観光勉強会を行う予定であります。

次に、立地適正化計画策定事業であります。市民及び事業者へアンケート調査を終え、現

在、アンケート結果を踏まえた将来都市構造上の分析を行っております。

次に、くろいしぐらし！！体験ツアー事業につきましては、年明けに企業訪問及び雪国体験ツアーを実施予定であります。

小水力発電導入可能性調査事業は、業務委託により、現在、河川の流量調査などを実施してございます。

いずれの事業も、当初目的を達成できるよう事業の執行に努めるとともに、これらの重点事業につきましては、事業の効果等を十分検証の上、事業の継続について検討してまいります。

以上でございます。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 私のほうからは、3番、平成29年度主要施策についての、イ、土木資材支給事業について、今年度の実績と来年度の対応について答弁させていただきます。

今年度、この事業を実施した地区は、東地区と北地区の2地区でございます。全体の予算額150万円に対し、事業実施額は2地区で12万5,150円となりました。

実施内容としましては、まず、東地区については、東小学校西側の市道において、損傷した側溝のふたの入れかえと、山形町の流雪溝の投雪口の入れかえ作業を、東地区連絡協議会で行っております。また、北地区では、大新会館北側の市道において、これも損傷した側溝のふたの入れかえ作業を、北地区振興対策協議会が行いました。

今年度終わってみて、件数と額は少ないんですけども、東地区と北地区の2地区に活用していただいたことで、この事業の一本筋が通ったかなと考えております。両地区のコミュニティーとマンパワーに感謝しているところでございます。

来年度は今年度以上に市広報、市ホームページ等や地区に出向いての説明をすることで周知徹底を図るとともに、今年10月に実施した各地区からの要望等の聞き取りの際に、土木資材に限らず幅広い用途で活用できるようにしてもらいたいなどの要望をいただきましたので、それを参考にし、地元住民が取り組みやすく、地域コミュニティー力が発揮できるような事業になるよう検討していきたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 私からは、黒石公民館多目的ホールについてをお答えしたいと思います。

まず、多目的ホール再開の可能性ということでありましたが、市教育委員会では、できるだけ早期に再開したいということで、優先順位を決めながら、今できることを、先も見ながらありますけれども、こつこつとやっているところであります。

次に、概算額については、平成22年8月に黒石市民文化会館・黒石公民館の再開に係る調査

費用として、約300万円をかけ実施した結果、多目的ホール部分の概算額としては、照明設備、天井材等の改修を含め、約1,800万円となっております。さらに、当時想定されていなかった耐震基準等を含め、現行の消防法に絡む設備、冷暖房機器、空調設備の改修に係る費用が増額となることを見込まれます。また、調査年度と実施年度に開きがあると、資材及び人件費の高騰分も加算されることが予想されます。

このようなことから、市教育委員会といたしましては、小学校の新築・増築が終わった段階で、多目的ホールの再開に係る概算額を算出したいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

最後に、多目的ホールの利用について、市教育委員会でもいろいろ考えているところでありまして、庁舎分散により会議室が少なくなっていることもあり、どのような機能や設備がいいのか、市長部局とも協議をし検討してまいりたいと考えております。以上であります。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 最後に答弁いただきました、多目的ホールのことから始めます。

今、成田部長さんの答弁を聞いて、文言自体は同じような文言なんですけれども、全然答弁の仕方が違うんです。前の時の答弁は、これこれこういうものを自分たちはしていかなければいけない、だけであって、じゃあこっちのほうに物事を考えてくださいというような答弁。きょうの答弁は、この後聞こうと思ってたことが、考え方がしっかりしてきているのかな、前に向いているのかなということ、今、答弁を聞いて喜んでいるところでもあります。というのは、前は小学校新築、増築、給食があるんですよというだけで終わりであったんです。今の答弁を聞いて、私が聞きたいことは、絶対にできるではなくてでもいいんです。そのときの市長の考え、財政の状況によって変わってくるわけでありまして、それぞれ今、懸案事項の問題が終わったときに、そういう調査もしながら、優先順位も先のほうになるという捉え方でいいのかどうかをお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 今お答えしたとおりでありますけれども、今、教育委員会でやらないといけない大きな仕事もありますので、その辺が終了した段階とえば変なんですけれども、できるだけ早く、調査費がいいのか実施設計がいいのかは、検討が必要なところなんですけれども、教育委員会としては、できるだけ早く再開したいということに変わりはございませんので、御理解いただきたいと思っております。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） るる、教育委員会のほうで進める事業というものはあるわけです。年度を今聞くわけなんですけども、そのときに絶対やれるということの、答弁はできないと思いますけれども、おおむね新規の学校ができるのは平成32年、その前か後か、東小学校の増築。それと給食の段取りを含めて、図書館の問題もまたありますけれども、それらを考えた場合、あと四、五年とかのときになると、可能性があるかということをお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 先の話で大変申しわけないんですけども、教育委員会でこのくらいにはやりたいなと考えていたとしても、市全体の予算とかもありますし、また、いつ何があるかわからないという外的な要因があったりすることも想定されます。教育委員会としては、先ほど答弁したとおり、そこが終わった段階でできるだけ早くやっていきたいという答弁にさせていただきたいと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 多目的ホールの再開は早めなければ、利用したい、活用したいという人たちが高齢化して忘れられていくという問題になりかねないという心配もあるので、再三再四、お願いしてるというところであります。部長さんが今までと違う思いを持った前向きな形で、自分たちの要望を市長なり財政のほうに訴えていくという気持ちがあったんでしょけれども出せないのを理解しながら、今後、時が来るまで期待をして待ちたいと思います。よろしくお願いたします。

その次、市の表彰についてであります。今、市長のほうから答弁いただきましたけれども、一つは、議員の特別枠というのは、上のほうの特別枠ということではなくて、一般の市民と議員と一緒にしないで選考ができないのかどうかを聞いてるわけであります。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 市長の答弁の中にもございましたが、表彰という大きな枠の中で、議員を別枠にすることについては考えてございません。ただ、議員の皆様が表彰される基準、例えば、ただいまの本質問の中で、3期やれば表彰をされるというような基準に関しては、今後また検討の課題になろうかと考えてございます。これは議員だけではなく、他の委員など、表彰に値するべき基準を考える委員の審議過程の中で、また話し合われることかと認識してございます。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 総務部長さんの答弁もわかりますけれども、市民から見ると、議員の方々と対象の段階が一緒になることが変でないのという、厳しい意見を持つてる人もいます。功労者は功労者の中で申請を上げて審査するなど、もうちょっと考えていただきたいという要望で

あります。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 議員御指摘の件につきましては、要望事項といたしまして、事務局のほうで把握させていただきたいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） その件に関しては、よろしく願いいたします。

それと、功労者表彰を受章された方の中には、褒賞でないんだとか、逆に、功労者表彰をもらえたと喜ぶ人もあると思います。審査会では審査の段階で、どのように審査してるのを、わかる範囲で結構ですので、お尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 審査過程の詳細につきましては、議場での答弁は差し控えたいと思いますが、先ほど市長のほうからも答弁がありましたように、各部課室長のほうから上がってくる調書につきましては、その者に対して功労者表彰、褒賞者表彰というふうに区別されて申請されてくるということをお知らせしたいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 先ほど特別枠で、盛星公さんが授賞されてるということでもあります。私が今回取り上げたのは、今まで授賞されたかどうかわかりませんが、町なかのボランティアガイドさんとか、東地区で通年で通学路の見守りをしているみどりのおじさんと言えば失礼になるのかもしれませんが、多いときで十何人いたり、少ないときは6人8人、旗を持ちながら子供たちを見守っている姿を見たとき、こういう方々が表彰を受けるべきでないかなということを感じたので、特別枠とかそういうものがあるのでしょうかと聞いたわけでありまして。そういう人をもっと発掘をするというか、もっともっと市民に知らしめながら賛辞を送ってやれるような場面をつくっていただきたいとの思いで今述べております。その件に関して、その方々を表彰する場面をつくることできないかお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 議員御指摘のとおり、隠れた功労者、目立たないけれども頑張ってるよという市民の皆様からの思いというのを含めまして、各部課室長のほうには、新たな表彰者の発掘もお願いしておりますし、そのように努めております。今後も市の行政だけでわからないような功労者、褒賞者の発掘につきましては、特別、意を持ちまして発掘に努めてまいりたいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 職員の方々は通勤時間が大体決まっています。東地区の見守りをしている

方々は、もっともっと朝早くに活動しているわけでありまして、余り目につきません。そういう方々も含めて、担当のほうから、地区のほうに呼びかけをするのではなくて町内単位とか町内のほうに、そういう縁の下の力持ちとか地域奉仕をしてる方々などを推薦していただきたい。町内単位のほうに投げかけをして、その旨を地区のほうに進達するという、やり方を逆にすれば、影で働いている、奉仕してる人がわかるのかなと思います。もっと幅広く考えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 貴重な御提言をいただいたものと認識いたしまして、今後、努めてまいります。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） それから、対象者が少なくなっているということでもありますので、今までの条例のものでなくて、ハードルをもうちょっと下げるとか、考え方の角度を若干変えるとかも検討していかなければいけないと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 適切に表彰が行われるよう努めてまいります。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） ありがとうございます。1番の庁舎耐震問題に移りたいと思います。

新庁舎についてはこれからということでもありますので、進言とか質問してもなかなか答弁は出てこないとは思いますが、この間の三上廣大議員の質問を聞いておりますと、中心市街地活性化基本計画と立地適正化計画が出てきてから国のほうに、という答弁をしております。あくまでもそのものだけで、ありきでいくということの理解でよろしいのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 立地適正化計画、それから、中心市街地活性化基本計画につきましては、将来の黒石市を表現する貴重な計画というふうに私も認識しております。その計画の中で、中心市街地のあり方、ひいては市庁舎のあり方についても触れられることというふうに認識しております。その計画の策定を見守っていきたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 先ほど、中心市街地から離れた空き校舎というのは問題外という答弁をされておりますけれども、今、何年も待つのではなくて、市民を安心させるためにも、選択肢の中に空き校舎の活用ということも入れるべきと私は思いますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 先ほどの答弁の中にも、空き校舎の活用については検討すべき案件

というふうに認識してございます。空き校舎全てを排除するというのではなく、可能性は全て検討していきたいというふうに考えてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 平成30年に計画策定が出てくるということの理解でよろしいのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 計画の策定は平成30年度末までというふうに認識してございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 考え方として、平成30年度に計画策定が出てくる。その後、もろもろ手順、そういうものが進んでいくと思いますけれども、行政のほうで考えてるのは、その後、検討委員会とかプロジェクトチームとかを設置する考えは、あるか、ないか、どうかということをお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 新庁舎の建設に向けては庁内の検討もございまして、市民の皆様からの御意見も頂戴しなければならないものと考えております。それから、当然議会の皆様からの御意見も頂戴する必要がございまして、幅広く、皆様から意見が頂戴できるような体制を整備してまいりたいと考えてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） それを聞いて安心いたしました。この間も三上廣大議員が、市民の声を聞かなければいけないということを発言していて、もっともだなということで聞いていたものがあります。私もそういうことを進言したいということで、きょう、答弁をいただいて、ありがたいと思っております。

あと、私自身は物事を余り深く考えないで、木造庁舎であれば、修理もさく。鉄骨鉄筋であれば、何かあれば莫大な修理費がかかるということでもあります。皆様方から見ると木造か、ということになるかもわかりませんが、昔、人口の少ないときは、役所は木造の2階建てとかが当たり前であったなということでもありますので、そういう考えもまた、選択肢の中に入れていただきたいと思って、今、進言しているところでありますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 新庁舎の機能といたしましては、これまでも答弁してまいりましたとおり、防災機能の充実も求められるところでございます。木造の庁舎が防災体制を備えているかどうかという議論については、また別途でございまして、構造等を含めまして、新庁舎の建設に向けて検討してまいります。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 市長は答弁の中で、国の制度に乗せていきたいということをおっしゃっていましたが、もしここで答えることができるのであれば、そういう国の制度というのは、どういうものがあるのかをお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 国の優遇措置の御質問かと思えます。公共施設等の適正管理の推進の一つとして、市町村役場機能緊急保全事業を創設して、昭和56年の新耐震基準導入前に建設された庁舎などの建てかえ事業につきましては、地方債の充当90%、うち交付税措置の対象が75%の交付税措置率が30%という有利な制度があると把握してございます。現在の規模で新庁舎を建てた場合、かなりの事業費が想定されます。交付税措置など有利な制度がこれからも出て来ると思いますので、その情報を把握しながら検討してまいりたいと思えます。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） ありがとうございます。先に主要施策の2点目、土木資材支給事業であります。9月の時にはゼロということで、がっかりして説明を聞いていたのでありますけれども、何とか2件でも出てきたということで、一人、ちょっとでありますけれども喜んでおります。三上部長の努力が実を結んだのかなということで、御苦勞様でございました。

ただ、これから継続ということで、1地区15万円になるのかはわかりませんが、もっと幅広く、資材だけでなくいろいろなものを、前のときはオペレーターとも算入してもいいとかという説明をしておりました。もっとうまくそれを活用するための拡充を、使う側に有利なものというのを考えていかなければいけないと思えますけれども、再度この件に関しての考え方をお願いいたします。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） この事業の使いやすさについてだと思います。ことし2件利用していただいて、参考となる一本筋が通ったわけですが、ことしの150万円の限られた予算の中で、事業をどう進めていくかということについては、機械のリースとか、もっと資材を拡充してはどうかということは、今後よく検討していくということでございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 今の答弁、もうちょっとかみ砕いたというか、もうちょっと何か考えてるものはないのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） ことしの10月に各地区を回って、結構、いろいろ意見が出されました。機械リースはどうなのかとか、土木資材以外はどうなのかとか、参加してくれた人の賃金はど

うなのかとか、ほとんど出尽くしていると思います。これらの中で、この事業の目的となるコミュニティのマンパワー、この活用ということで、賃金だけについては、目的とちょっと違うのかなと思います。ほかの項目については全部組み合わせながら、予算の範囲内でやっていけるのかを検討したいということでございます。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 1地区15万円という小さな額ではありますが、黒石の財政が厳しい中で市長が予算をつけたということは、地区にとってはうまく利用していかなければいけないし、もっともっと話題になって使ってもらうことが、建設部、課の使命とっておりますので、平成30年度がどうなるか、また楽しみにしていきたいと思います。この件に関しては以上であります。

あと、平成29年度の主要施策の中で私が一番関心があるのは、子育てサポート事業。9月は62人、今回は106人ということでもありますけれども、予算上、もっとあってもいいのかなと思いますけれども、これからそういう可能性はあるのかお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 私たちも金額が大きければ大きいほうがいいとは思っていますけれども、ほかの事業もいろいろやっています、検証するに当たって、1年ではちょっと検証しきれないだろうということで、1年をやってみて、それから、増額できるのであれば増額をしたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） その答弁ではなくて、ことしつけた予算に対して、106名というのがかみ合うのかを聞いているのであります。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 事業としては、まだ3月まで続くわけですので、この後産まれた場合にはどんどん申請してもらって差上げたいと思っています。まだ確定した人数ではありませんので、御理解いただきたいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） こういう事業を若い夫婦とかにもっと宣伝しながら、子供がたくさん産まれていくことが本来の使命であります。赤ちゃんがいっぱい産まれて少子対策になると私はいいと思っておりますけれども、若いカップルを見ることは余りありません。3月末の結果をもとに、この後、拡充していただきたいと思いますけれども、担当のほうはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 子供が生まれて地区の皆さんで育てるということとは、大変大切なことだと思います。将来においては市の財産となっていくわけですので、できる限り支援をしていきたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） あと、主要施策の中の、産学官連携新家畜導入研究事業でありますけれども、実際それをやる方々というのは、現実的なものに進んでいくということの理解でよろしいのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 農林部長。

◎農林部長（高谷倉英） 今回の産学官連携新家畜導入研究事業につきましては、先ほど企画財政部長からもお話があったとおり、2件の農家の方に先般導入されています。残りの1戸については、今後導入されるという予定でございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） その続きでありますけれども、今の段階でどれぐらいのものを考えて、将来的にはどのような方向になっていこうとしているのか、わかる範囲で結構ですのでお願いします。

◎議長（北山一衛） 農林部長。

◎農林部長（高谷倉英） 今現在、綿羊の飼料というのが、食糧残渣を活用したのもも活用しながら進めていこうということでございます。ラム肉、アップルラムの生産に挑戦したいということで、今回導入してございます。そのことで新たな雇用創出、そして地域の活性化につながればという思いで実施してございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 今2件が実際進めてると。あと1人の方も導入するかもしれないと。さらに成功の実例が出てくると、拡大していく可能性もあるわけですが、そのような場合、担当課はどのような対応をしていくつもりでしょうか。

◎議長（北山一衛） 農林部長。

◎農林部長（高谷倉英） 今現在、試験的な導入でもございますけれども、今後の成果がよければ、当然、その拡大につながるというふうに考えてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） あと残り時間が5分ほどになりましたので、御協力願いたいと思います。
15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） いいものができたときは、どんどん農家の方々にPRして拡大していくということが一番いいわけでありますので、逐一、進んでいるものを報告していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 農林部長。

◎農林部長（高谷倉英） 今、議員お話の逐一ということでございますけれども、機会あるごとに皆さんに御報告できればと考えてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） ありがとうございます。

最後に、インバウンド観光取組体制整備事業ですけども、勉強会のほうに参加させていただいて、私自身も市内の人間として、いろんなどころを見て、いろんなお話を聞かせてもらっております。自分のためにもなるし、商売やってる方々にとっては、すごくいい事業で、いろいろな知識を得たと思っております。こういう事業を幅広く、拡大をしていく考えを持っていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 工藤俊広議員にも先ほど申し上げましたけれども、参加されてる事業者はインバウンド体制構築に対する意識が、かなりいい方向で高まってきていますので、事業者が主体となって事業を展開することにもなって、つながってきております。そのような仕組みづくりも働きかけながら、行政としても、どのような方向で支援できるのか見極めながら、できることから進めてまいりたいと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 部長さんの言うとおりでありまして、参加している企業、人は、まだまだ少ないわけですので、もっと商売をやってる方々、直接関係なくても、こういうことやってるんだよ、こういう努力してるんだよ、こういうふうには黒石は変わるんだよと、みんなそれを大なり小なり恩恵を被るということを、もっともっと周知してやっていくということで、本当にいい事業に変わっていくわけですので、もう一度、部長さんの抱負的なものをお願いします。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） まず最初に、ことは今まで3回やってまして、中田議員も熱心に御参加していただいて、懇親会まで来ていただいて、本当にありがとうございます。工藤俊広議員も高橋美紀子議員も今大介議員もおいでいただきまして、議会でも、この件につきましてはすごく関心を持たれていることに大変感謝申し上げたいと思います。

当初、去年やったときと違いまして、事業者間の認識に温度差があったわけなんですけれども、だんだん縮まってきて、すごくいい方向に進んでいると思います。来年度は、まずは英会話等の勉強をみんなでしながら、今後、何に取り組んでいけば一番いいのか、そういうことも踏まえながら進めてまいりたいと思っておりますので、引き続き、議員皆様の参加もよろしく申し上げます。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） ありがとうございます。頑張ってください。協力していきます。終わります。

◎議長（北山一衛） 以上で、15番中田博文議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） これで通告のありました一般質問は全部終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。

午後 2時46分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年12月18日

黒石市議会議長 北山一衛

黒石市議会議員 三上廣大

黒石市議会議員 村上隆昭